

学生生活の手引 2026

Student Guidebook



愛媛大学 教育学生支援部 学生生活支援課

Student Life Support Division
Ehime University 2026

新入生へのメッセージ



学長 仁科 弘重

新入生の皆さん、ご入学、おめでとうございます。これから始まる大学生活に大きな期待を持たれていることと思います。これからの4年間あるいは6年間をいかに過ごすかは、皆さんの将来の人生の方向性を決めるといってもよいくらい重要です。愛媛大学での学生生活の中で、次代を担うに相応しい十分な知識と能力、そして豊かな人間性を是非とも養ってください。

愛媛大学は、「知」の尊重及びダイバーシティとサステナビリティの実現を基本理念とし、さまざまな取組みを行っています。教育面では、卒業までに学生の皆さんに身につけてもらいたい「能力」と「具体的な力」を示す「愛大学生コンピテンシー」を策定してきましたが、社会から求められる能力が大きく変わりつつあることを考え、令和6年度からは「多様性の尊重」「生涯学び続ける姿勢」「アントレプレナーシップ」「よりよい未来に向けて貢献できる」などのキーワードをコンピテンシーに加えしました。

わが国では、少子化による急速な人口減少と地域の衰退が進んでおり、これらを遅らせるためには、分散型社会と「smart city化」を早急に進める必要があります。さらに、現在の価値観、すなわち、「多くの物質、エネルギー、食料を消費することに幸福を感じる価値観」から抜け出す必要があります。例えば、「自分が何かをする」「自分が何かを作る」「自分が誰かに係わる」など、「自分が主体的に何かを行うこと」によって幸福を感じるような、新たな「価値観」に転換する必要があります。

皆さんは、好むと好まざるとに関わらず、「新たな価値観」に基づいた社会の再構築に参加させられる世代です。現時点で皆さんにアドバイスできることは、「過去から現在までの常識に囚われず、論理的思考によって『あるべき社会の姿』を考え続けてください」ということです。そして、「人間は、自分1人では生きていけず、社会の中で生きていく」ことも忘れずにいてください。期待しています。



学章

大学の文字を中央に置き、本学の前身5校を石鎚山の五葉松にたとえ、伸びゆくとする愛媛大学（EHIME）と合わせて、外側に意匠したものです。



ブランドマーク

このブランドマークは、「地域にあって輝く大学」を目指す愛媛大学が「愛媛の知の拠点（ドット・エヒメ）」になることを決意表明しています。また、左の円は太陽を、右の e は躍動する姿を、そしてその全体はすこやかに伸びていく新芽を表しています。愛媛みかんを連想させる黄色は明朗さ・快活さの象徴です。



マスコットキャラクター

このマスコットキャラクターは、愛媛大学の頭文字 E と愛媛みかんを組み合わせたものです。遠くを見つめる澄んだまなざしと穏やかな表情は、純粋で素朴な若者の豊かな将来性を示しています。愛称「えみか」も愛媛とみかんのコラボレーションで、微笑みを浮かべたキャラクターに似つかわしい名前です。

愛媛大学憲章

基本理念

「学生中心の大学」

「地域とともに輝く大学」

「世界とつながる大学」

愛媛大学憲章

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。



教育

- 1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。
- 2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。
- 3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。
- 4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

研究

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、学生と教員がともに学ぶ喜び・発見する喜びを分かち合い、研究と人材育成を一体的に推進する知の共同体を構築する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する。

社会貢献

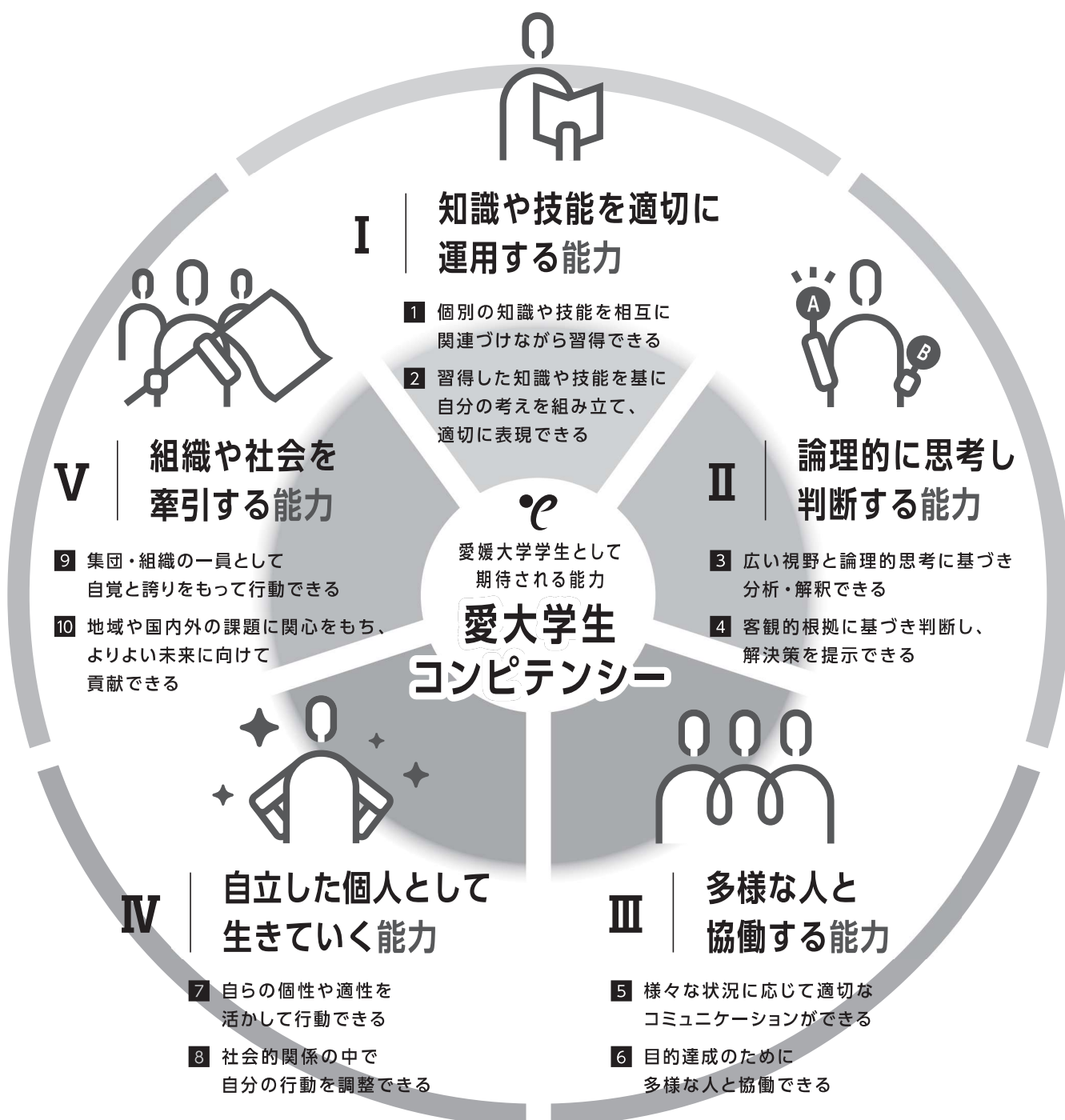
- 8 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域社会・国際社会に提供し、社会の持続可能な発展に貢献する。
- 9 愛媛大学は、地域と連携した教育・研究を通じて有為な人材を輩出するとともに、社会の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動する。

大学運営

- 10 愛媛大学は、構成員相互の尊重を基盤とした知的な交流を学内のあらゆる場において保証する。
- 11 愛媛大学は、教職員員の自発的・主体的活動を尊重し、教職協働による円滑な大学運営を行う。
- 12 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析とに基づいて明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

愛媛大学学生として期待される能力 / 愛大学生コンピテンシー

愛大学生コンピテンシー(2012年7月策定)は、愛媛大学憲章にもとづき、
すべての学部の学生が卒業時に身につけていることが期待される能力を示すもので、
愛媛大学全体の教育目標と位置づけることができます。
学生のみなさんは、正課教育、準正課教育、正課外活動を通じてこれらの能力を身につけることができます。
専門分野の知識に加えて、愛大学生コンピテンシーで示された幅広い能力を習得することで、
みなさんが今後の未来を切り拓いていくことを願っています。





愛媛大学学生として期待される能力 / 愛大学生コンピテンシー

I | 知識や技能を適切に運用する能力



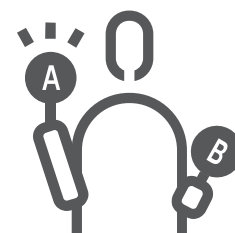
1 個別の知識や技能を相互に関連づけながら習得できる

授業などを通じて得た知識や技能を相互に関連づけて、状況に応じて使いこなせるようにすることが求められます。実験や実習、調査や観察、文献講読などを単に断片的に行うだけでは、本当の意味で知識や技能を獲得したことにはなりません。学んだことを自分の中で相互に関連づけ、可能な限り体系化することによって初めて、それらを習得したと言えます。

2 習得した知識や技能を基に自分の考えを組み立て、適切に表現できる

習得した知識や技能が本当の意味で自分のものとなったと言えるのは、それを自分の中できちんと体系化し、適切に表現できるようになった時です。わかっているけれども表現できないのでは、本当の意味でわかったとは言えません。自分が得た知識を基に、論理的な筋道を立てて、相手が理解しやすい適切な方法で表現する力が求められます。この力を身につけることができ、自分の学習の成果が統合されたと言えます。

II | 論理的に思考し判断する能力



3 広い視野と論理的思考に基づき分析・解釈できる

例：クリティカル・シンキング／創造的思考

様々な情報を収集・整理し、それを相互に関連づけ、広い視野から論理的に考えて、対象を分析・解釈します。この力は知識や技能の運用と一体化して働くものです。例えばクリティカル・シンキングとは、既存の学問的知識の体系や枠組みも考慮しながら、客観的根拠に基づいて対象を多面的に考察し、論理的に思考することです。こうした力を身につけることによって、他者を納得させることができるようになります。

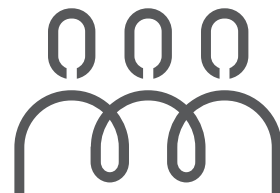
4 客観的根拠に基づき判断し、解決策を提示できる

例：意思決定・判断力／課題発見・解決力

学問研究においてはもちろんのこと、社会生活においても、私たちは常に意思決定を求められ、判断力を発揮しなければなりません。そして、自立した個人として生きるためには、意思決定の根拠をきちんと認識し、客観的に正当なものであることを示すことが求められます。そのためには、自分の置かれている状況を正しく認識し、そこにある課題を見つけ出し、その課題を解決する方策を考え出す力が必要です。

Ⅲ

多様な人と 協働する能力



5

様々な状況に応じて適切な
コミュニケーションができる

例：傾聴／対話／ディスカッション／プレゼンテーション

現代社会において、様々な背景を持った人々が、チームを組んで課題に取り組むということは日常化・一般化してきています。そうした状況に柔軟に対応するためにも、正確な日本語運用能力や外国語運用能力、ビジネス・マナーといった狭義のコミュニケーション・スキルの獲得のみならず、相手の意図を適切に汲み取りながら自分の考えも効果的に伝えていく力が求められています。

6

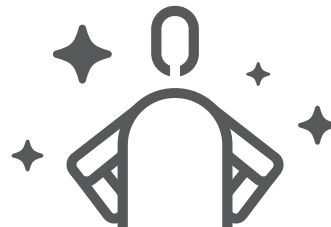
目的達成のために
多様な人と協働できる

例：協調性／多様性の尊重／ホスピタリティ

大きな目的を達成するためには、多くの人と互いに協力し合って、協調していくことが必要です。実際に多様なメンバーでチームを編成し様々な活動を行うなかで、それぞれがもつ個人の多様性に気づき、それを受容し、理解するという経験を数多く重ねることが必要です。協働のためには、他者の幸せのために行動できる「お接待」の心と実践力を身につけることが求められます。

Ⅳ

自立した個人として 生きていく能力



7

自らの個性や適性を
活かして行動できる

例：自己理解／自己決断／自己省察／生涯学び続ける姿勢

個々人が自己を実現するためには、社会的状況の中で、自分自身の個性や適性を十分に理解し、それを踏まえて決断することが大切です。そのために重要な営みが振り返りです。自身の経験や学んだことを振り返ることで、深い自己理解が促され、そこを核としながら主体的に行動していくことが可能になります。また、振り返りは継続的に行い、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけることが期待されます。

8

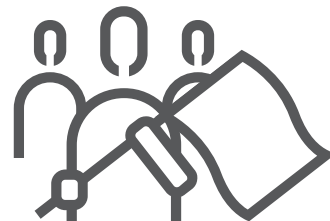
社会的関係の中で
自分の行動を調整できる

例：規範遵守／セルフマネジメント／レジリエンス

人は社会的存在であり、社会（他者）との関係の中で自分の能力を最大限に発揮していかなければなりません。社会には様々なルールや制約があり、自分が所属する組織や集団においても同様です。限られた資源や制約の中で、所属組織のルールを遵守・順応し、自分の行動を調整していくことが求められます。また、困難な状況に適切に対処できる力も予測困難な社会においてより重要となっていきます。

Ⅴ

組織や社会を 牽引する能力



9

集団・組織の一員として
自覚と誇りをもって行動できる

例：責任感／連帯感／帰属意識／リーダーシップ

集団や組織は、構成員それぞれが責任と自覚を持って行動し、役割を果たすことによって初めて機能します。根拠に基づき状況を把握し、他者との対話や協働を行いながら、課題を見極め、解決策を考え、行動に移していきます。そのことによって、所属している集団や組織をよりよいものにしていくことができます。その結果として、自分が所属している社会や組織、そこに所属している自分自身に対して誇りを持てるようになります。

10

地域や国内外の課題に関心をもち、
よりよい未来に向けて貢献できる

例：未来思考／国際性／社会貢献／アントレプレナーシップ

地域や国内外には様々な課題があります。まず大切なのは、そのような課題に目をそらさず向き合う姿勢です。そして、よりよい未来に向けて、広い視野のもと、社会や環境について考え、自分なりにできる最善を尽くすことが期待されます。未来の社会をつくっていく担い手の一人としての思考や行動が求められています。

目次

I. キャンパス案内マップ

- 1 城北キャンパス…………… p8 2 重信キャンパス…………… p9
3 樽味キャンパス…………… p10

II. 窓口案内

- 学生サービスステーション、医学部学務課、農学部事務課学務チーム…………… p11
1 窓口一覧…………… p12

III. 各種証明書及び申請

- 1 各種証明書…………… p13 2 各種申請…………… p14

IV. 愛媛大学ホームページ、修学支援システム、学内電子掲示板

- 1 愛媛大学ホームページ…………… p15 2 愛媛大学修学支援システム…………… p15
3 学内電子掲示板…………… p15

V. キャンパスライフ

- 1 キャンパスカレンダー…………… p16
2 学年暦・授業時間
(1) 学年暦・授業時間…………… p17
(2) 気象等に関する特別警報又は警報が発表された場合の授業の取扱い…………… p17
3 合理的配慮が必要な学生の相談窓口…p18
4 キャンパスライフ
(1) 学生証…………… p19 (2) 修業年限及び在学期間…………… p19
(3) 学生生活担当教員制度…………… p19 (4) オフィスアワー…………… p19
(5) 学生代表者会議…………… p19 (6) 学生の表彰…………… p20
(7) 学生の懲戒…………… p20 (8) 集会又は行事等の開催…………… p20
(9) 掲示・立看板…………… p20 (10) 教育環境保持…………… p20
(11) 騒音防止…………… p20 (12) 自動車、バイク、自転車の乗り入れ p20
(13) 大学構内の放置自転車・バイク p21
5 健康管理「総合健康センター」…………… p22
6 安全対策
(1) 薬物乱用…………… p24 (2) 悪質な勧誘…………… p24
(3) 飲酒に関するトラブル…………… p25 (4) デートDV…………… p25
(5) ハラスメント…………… p26 (6) ストーカー…………… p26
(7) 盗難、遺失物及び拾得物…………… p27 (8) 個人情報について…………… p27
(9) 交通事故…………… p28 (10) 自転車による危険行為と罰則… p28
(11) 防災…………… p29
7 課外活動
(1) サークル活動…………… p30 (2) 課外活動施設…………… p32
8 ボランティア活動
(1) ボランティア活動…………… p33
(2) スチューデント・キャンパス・ボランティア (SCV)…………… p33
9 国際交流
(1) 留学…………… p34 (2) 海外渡航届及び海外渡航帰国届… p34
(3) 海外渡航にあたっての注意…………… p34
10 施設紹介
(1) 総合情報メディアセンター…………… p36 (2) 愛大ミュージズ「ラウンジ」…………… p37

(3) 福利厚生施設	p38	(4) 図書館	p40
------------	-----	---------	-----

VI. キャンパスライフサポート

1 アルバイト			
(1) 松山学生アルバイト求人情報システム	p41		
(2) アルバイトを自分で探す場合の注意点	p41		
2 就職のサポート			
(1) 進路について	p42	(2) 就職について	p42
(3) 就職支援プログラム	p42	(4) インターンシップ研修	p42
(5) 就職支援課の案内	p43	(6) 窓口案内	p43
3 授業料及び奨学金			
(1) 授業料	p44		
(2) 授業料免除、徴収猶予制度及び授業料後払い制度	p45		
(3) 奨学金	p46		
4 各種保険及び共済			
(1) 学生教育研究災害傷害保険	p48	(2) 学研災付帯賠償責任保険	p49
(3) 学研災付帯学生生活総合保険	p49	(4) 学生総合共済・学生賠償責任保険	p51
5 国民年金保険料学生納付特例制度	p52		
6 学生宿舎・学生寮の紹介及び住居の斡旋			
(1) 御幸学生宿舎	p53	(2) あいレジデンス（医学部学生宿舎）	p53
(3) 住居の斡旋	p53		
7 窓口案内			
(1) 相談窓口	p54	(2) メンタルヘルスケア専門家の相談	p54

VII. 転学部、転学科、他大学・他学部受験及び進学

1 転学部	p55	2 転学科	p55
3 他大学・他学部受験	p55	4 進学	p55

VIII. 学籍異動

1 休学	p56	2 復学	p57
3 退学	p57	4 除籍	p57

IX. 学則等

1 愛媛大学学則	p58
2 愛媛大学大学院学則	p58
3 愛媛大学学生準則	p58
4 愛媛大学学業成績判定に関する規程	p58
5 愛媛大学学業成績判定に係る授業欠席の取扱いに関する申合せ	p58
6 学業成績判定に関する学生からの申立てについて	p58
7 愛媛大学学生表彰規程	p58
8 愛媛大学学生懲戒処分規程	p58

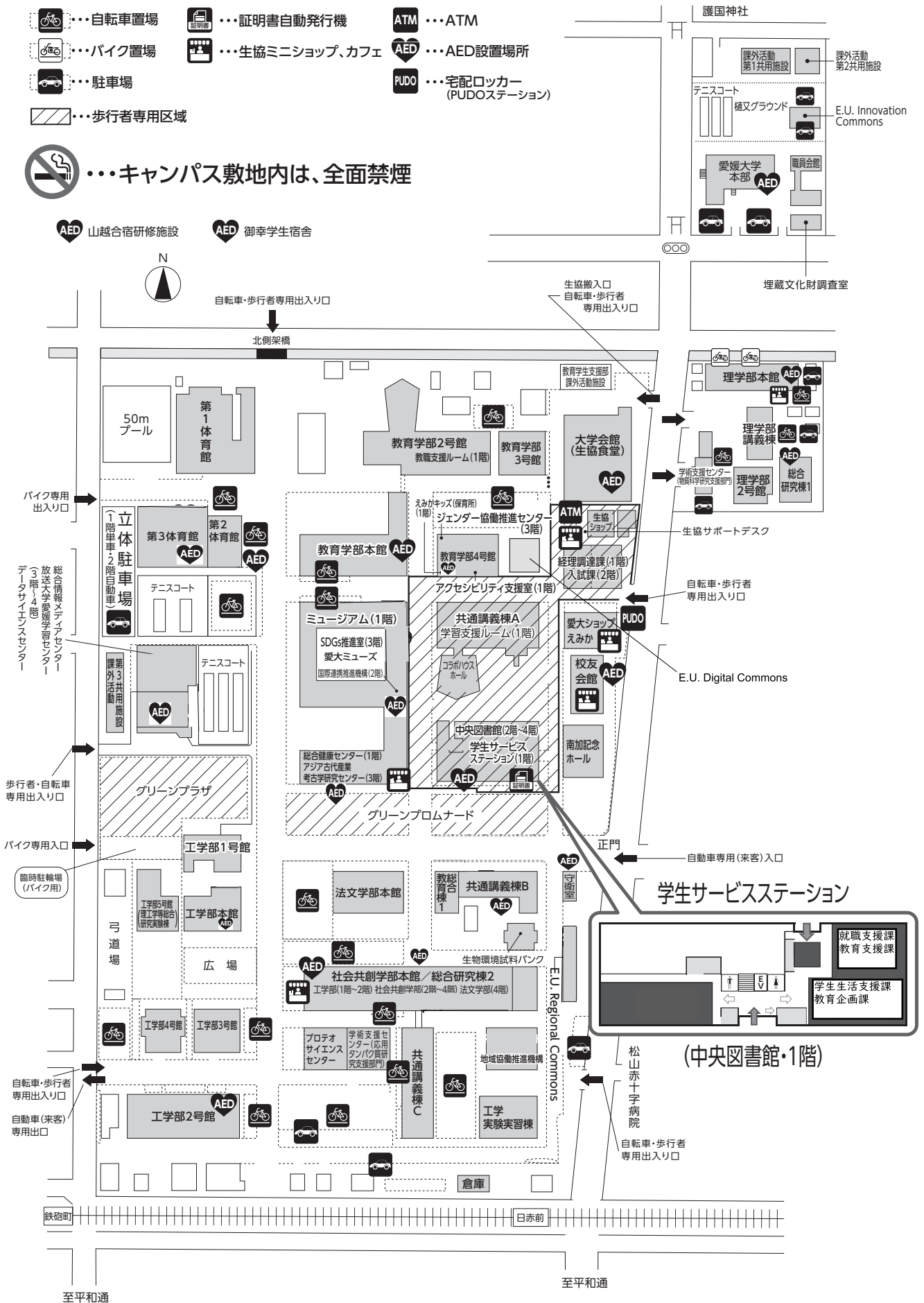
X. エリアマップ

愛媛大学エリアマップ	p59
------------	-----

1 城北キャンパス

- ...自転車置場
- ...バイク置場
- ...駐車場
- ...歩行者専用区域
- ...キャンパス敷地内は、全面禁煙
- ...証明書自動発行機
- ...生協ミニショップ、カフェ
- ...ATM
- ...AED設置場所
- ...宅配ロッカー (PUDOステーション)

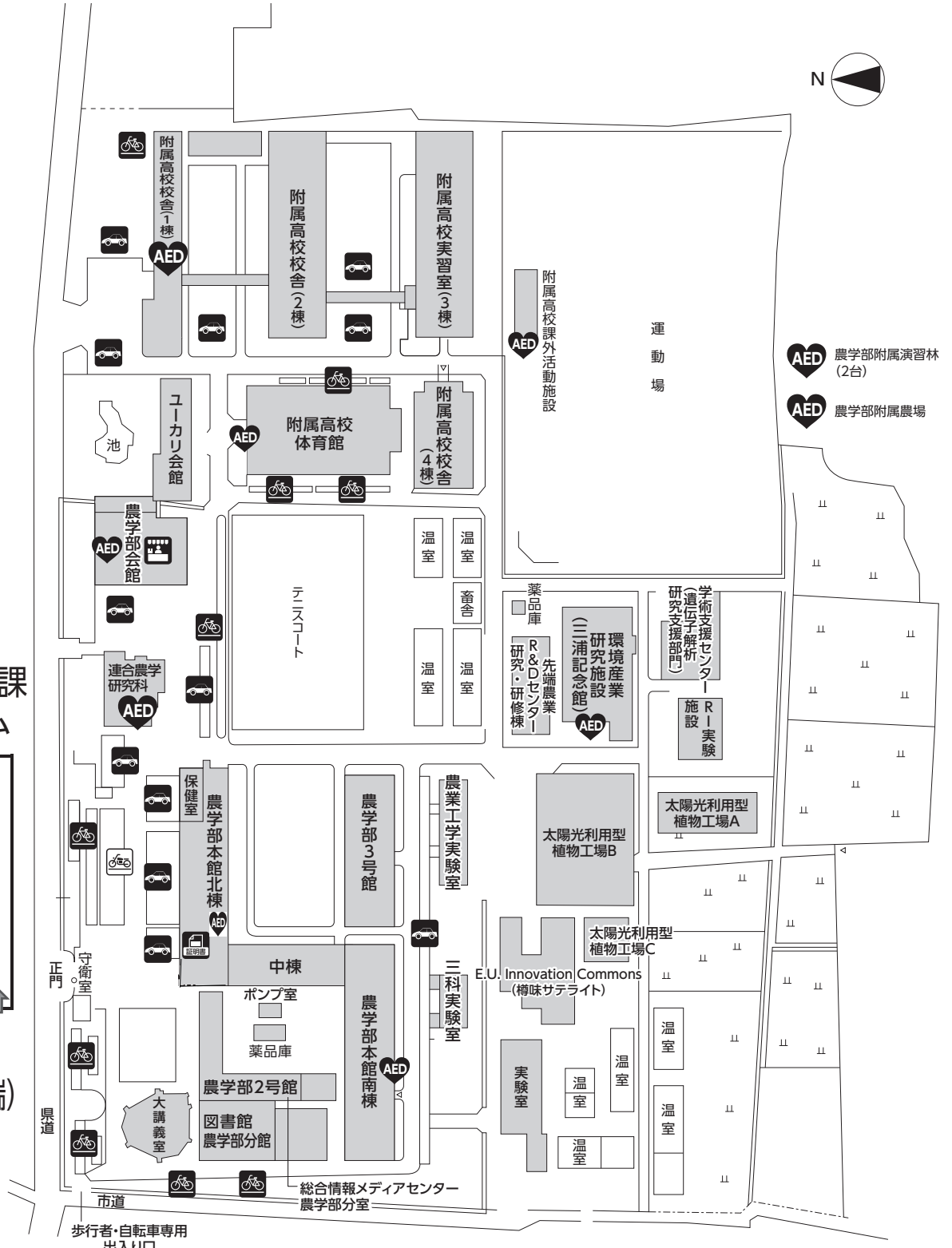
山越合宿研修施設 御幸学生宿舎



2 重信キャンパス



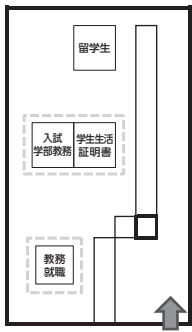
3 樽味キャンパス



農学部附属演習林 (2台)

農学部附属農場

農学部事務課
学務チーム



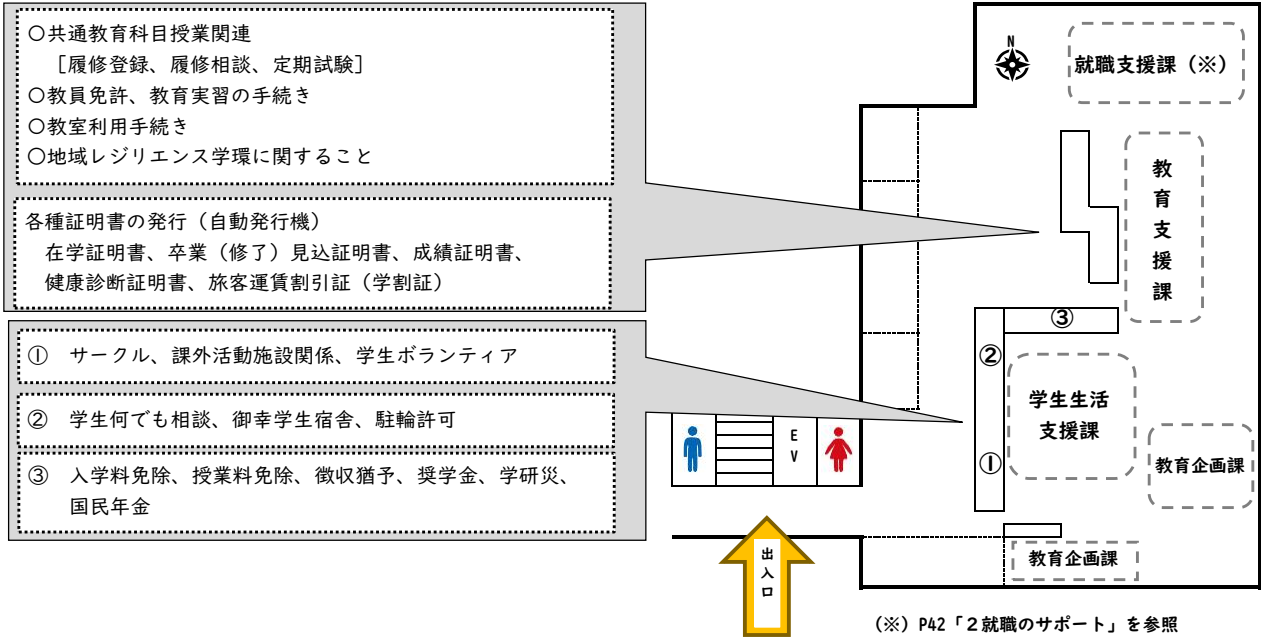
(農学部本館
北棟1階・西端)

- ...自転車置場
- ...バイク置場
- ...証明書自動発行機
- ...駐車場
- ...生協ミニショップ
- ...AED設置場所

...キャンパス敷地内は、全面禁煙

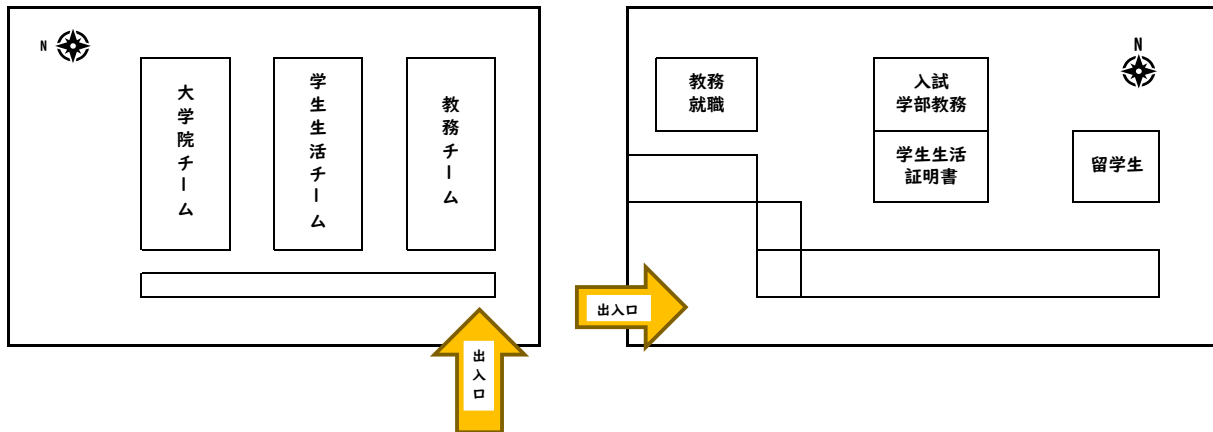
II. 窓口案内

学生サービスステーション（中央図書館・1階東側）



医学部学務課（講義棟1階）

農学部事務課学務チーム（農学部本館北棟1階・西端）



- 履修登録 ○履修指導 ○試験 ○教員免許、教育実習の手続き
 ○各種証明書の発行 ○学生生活 ○課外活動 ○奨学金
 ○入学金、授業料免除、徴収猶予 ○学生宿舎（医学部） など

(1) 窓口一覧

<城北キャンパス> (松山市文京町3番)

窓口		場所	担当窓口内容	電話	E-mail/ホームページアドレス	
法文学部事務課学務チーム		法文学部本館1階	法文学部、人文社会科学研究科	089-927-9220	llgakumu@stu.ehime-u.ac.jp	
教育学部事務課学務チーム		教育学部2号館3階	教育学部、教育学研究科	089-927-9377	edgakumu@stu.ehime-u.ac.jp	
社会共創学部事務課学務チーム		社会共創学部本館2階	社会共創学部、人文社会科学研究科	089-927-9019	crigakum@stu.ehime-u.ac.jp	
理学部事務課学務チーム		理学部本館1階	理学部、理工学研究科	089-927-9546	scigakum@stu.ehime-u.ac.jp	
工学部事務課学務チーム		工学部本館1階	工学部、理工学研究科	089-927-9690	kougakum@stu.ehime-u.ac.jp	
教育 学生 生活 支援 部	教育 支援 課	共通教育チーム	共通教育	089-927-8910	kyogakum@stu.ehime-u.ac.jp	
		教職教育チーム	地域レジリエンス学環 教員免許状関連、証明書関連	089-927-9177 089-927-9159	resilience@stu.ehime-u.ac.jp menkyo@stu.ehime-u.ac.jp	
	学生 生活 支援 課	学生相談・ 課外活動チーム	図書館1階東側	学校図書館司書教諭講習	089-927-8101	manabi@stu.ehime-u.ac.jp
				学生何でも相談、御幸学生宿舎	089-927-9099	gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp
				サークル、課外活動施設	089-927-9156	kagai@stu.ehime-u.ac.jp
				学生ボランティア活動	089-927-9165	
	ア ク セ シ ビ リ テ ィ 支 援 チ ーム	奨学金チーム	教育学部4号館1階	入学料・授業料免除及び徴収猶予、 国民年金	089-927-9169	syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
				奨学金、学研災	089-927-9168	
	コア・アカデミック・ アドバイザー		共通講義棟A1階 (学習支援ルーム)	合理的配慮が必要な学生の支援	089-927-8114	accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
	スタディ・アドバイザー			学習支援	089-927-9154	gakshien@stu.ehime-u.ac.jp https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/learning-support/
スチューデント・ サポート・スペース		学生生活支援課内	学習相談サポート			
就職支援課		図書館1階東側	学生相談サポート	089-927-8909	nandemo@stu.ehime-u.ac.jp	
就職支援課		図書館1階東側	就職支援、インターンシップ研修	089-927-8923	career@stu.ehime-u.ac.jp	
愛媛大学生協同組合		生協各ショップカウンター	学生証の再発行、共済・学陪給付申請	089-924-2503	https://ehimedas.com	
国際連携支援部国際連携課		愛大ミュージアム2階	留学生、学生の海外派遣	089-927-9157	kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp	
総合健康センター		愛大ミュージアム1階南棟	健康診断、健康相談、こころの相談等	089-927-9193	https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/ s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp	
中央図書館		2階・サービスカウンター	圖書の貸出・返却	089-927-8845	https://opac.lib.ehime-u.ac.jp/ etsuran@stu.ehime-u.ac.jp	
中央図書館			調べ物相談(レファレンス)	089-927-8849		
総合情報メディアセンター		1階・事務室	愛媛大学アカウントのパスワード再発行等		https://www.cite.ehime-u.ac.jp/inquiry/ ※チャットボットからお問い合わせください。	

※学生サービスステーションは中央図書館1階にあります。

<重信キャンパス> (東温市志津川454)

窓口		場所	担当窓口内容	電話	E-mail/ホームページアドレス
医学部学務課	教務チーム	講義棟1階	医農融合公衆衛生学環、 医学部、医学系研究科、 あいレジデンス(医学部学生宿舎)	089-960-5175	mkyoumu@stu.ehime-u.ac.jp
	大学院チーム			089-960-5868	mgradu@stu.ehime-u.ac.jp
	学生生活チーム			089-960-5177	mgakusei@stu.ehime-u.ac.jp
図書館 医学部分館		1階・サービスカウンター	圖書の貸出・返却、 調べ物相談(レファレンス)	089-960-5480	https://opac.lib.ehime-u.ac.jp/ libmed@stu.ehime-u.ac.jp
総合健康センター 重信分室		管理棟1階	健康診断、健康相談等	089-960-5074	https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/ s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp
総合情報メディアセンター 医学部分室		医学部本館 2階	愛媛大学アカウントの パスワード再発行等		https://www.cite.ehime-u.ac.jp/inquiry/ ※チャットボットからお問い合わせください。

<樟味キャンパス> (松山市樟味3丁目5-7)

窓口		場所	担当窓口内容	電話	E-mail/ホームページアドレス
農学部事務課学務チーム		農学部本館	農学部、農学研究科	089-946-9806	agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
図書館 農学部分館		農学部2号館1階 西端	圖書の貸出・返却、 調べ物相談(レファレンス)	089-946-9914	https://opac.lib.ehime-u.ac.jp/ libagr@stu.ehime-u.ac.jp
総合情報メディアセンター 農学部分室		農学部2号館 3階	愛媛大学アカウントの パスワード再発行等		https://www.cite.ehime-u.ac.jp/inquiry/ ※チャットボットからお問い合わせください。

<附属施設>

名称	窓口	電話	E-mail/ホームページアドレス
御幸学生宿舎(松山市御幸2丁目3-15)	管理人室	089-924-7323	gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp
	学生生活支援課	089-927-9099	
あいレジデンス(医学部学生宿舎)(東温市志津川454)	管理人室	089-960-5142	mgakusei@stu.ehime-u.ac.jp
	医学部学務課	089-960-5177	
国際交流会館(松山市鷹子町40番地)	管理人室	089-976-1203	kokuryu@stu.ehime-u.ac.jp
	国際連携支援部国際連携課	089-927-9157	
山越研修所(松山市山越4丁目11-10)	学生生活支援課	089-927-9156	kagai@stu.ehime-u.ac.jp

Ⅲ. 各種証明書及び申請

Ⅰ 各種証明書

各種証明書の発行申請の手続きは、本人が行ってください。

証明書は、「①証明書自動発行機で発行」するものと「②窓口で受付・発行」するものがあり、証明書の種類及び窓口は次のとおりです。

なお、窓口で受付・発行する証明書については、発行までに日数を要するものがありますので、余裕をもって申請してください。

また、窓口で証明書を申請、受領のいずれも必ず、本人確認書類(学生証、運転免許証等)が必要です。持参してください。

①証明書自動発行機で発行する証明書

証明書の種類※	発行日数	発行制限枚数 ※1	問い合わせ窓口
在学証明書(日本語版、英語版)	即日	1日2枚まで	〈城北キャンパス〉 教育支援課教職教育チーム
成績証明書(日本語版、英語版)	即日	1日10枚まで	
卒業見込証明書(日本語版、英語版)	即日	1日10枚まで	〈重信キャンパス〉
修了見込証明書(日本語版、英語版)	即日	1日10枚まで	医学部学務課
学割証(学生生徒旅客運賃割引証/JR)	即日	1日10枚まで	〈樽味キャンパス〉 農学部事務課学務チーム
健康診断証明書(日本語版、英語版)※2	即日	1日10枚まで	総合健康センター

(※1) 発行限度枚数を超過して証明書の発行を希望する場合は、問い合わせ窓口へ相談してください。

(※2) 「健康診断証明書」の発行には、毎年春(後期入学者は秋)に実施される定期健康診断を受診していることが条件となっています。

(※3) 本学の学部を卒業後、本学大学院へ進学した場合は、卒業学部の卒業証明書及び成績証明書の発行が可能です。(連合農学研究科を除く)

◆「証明書自動発行機」設置場所及び利用可能時間

〈城北キャンパス〉図書館玄関 8:30~21:30 ※図書館閉館中は利用不可

〈重信キャンパス〉医学部本館1F コンコース 8:30~18:00

〈樽味キャンパス〉農学部本館入口 8:30~21:30

不具合等の対応時間は8:30~17:00となります。時間外の場合は、翌窓口営業日の対応となります。

◆「証明書自動発行機」使用方法

・証明書発行用パスワードの設定

事前に、修学支援システム(P15参照)でパスワード(暗証番号(数字4桁))を設定する必要があります。メニューの「証明書発行機パスワード設定」で登録を行ってください。

・連絡先の登録

証明書自動発行機で証明書を発行するためには修学支援システムに連絡先を登録しておく必要があります。

メニューの学籍情報照会 》本人宿所情報 》電話番号又は携帯電話

・学生証とパスワード入力

証明書の発行には、学生証と修学支援システムで設定したパスワードが必要です。

②窓口で受付・発行する証明書

(受付時間:平日8時30分~17時00分) ※即時発行は原則できません。

証明書の種類	発行日数	受付・問い合わせ窓口
学生証(紛失・破損)	10日程度	愛媛大学生生活協同組合 (各キャンパスのショップカウンター)
学生証(期間更新)	10日程度	〈城北キャンパス〉教育支援課 〈重信キャンパス〉医学部学務課 〈樽味キャンパス〉農学部事務課学務チーム
教員免許状取得見込証明書	2~3日	
通学証明書	2~3日	連合農学研究科チーム
実習用通学証明書	30日程度	

※証明書自動発行機で発行出来ない証明書の申請は窓口にお問い合わせください。

※連合農学研究科の学生については、健康診断証明書を除くすべての証明書は「②窓口で受付・発行」となります。

2 各種申請

① 正当な理由による授業欠席届

下記表の「欠席理由」で、やむを得ず授業を欠席する場合は、「正当な理由による授業欠席」として申請することができます。申請が許可された場合は、「学業成績判定に係る授業欠席の取扱いに関する申し合せ」(P58 参照)の規定に基づき、正当な理由による授業欠席として取り扱われます。

欠席理由	担当窓口
学校保健安全法施行規則に定める感染症、忌引き、自然災害、裁判員制度、教育実習、博物館実習、介護等体験、インターンシップ等	〈城北キャンパス〉 専門教育科目…各学部事務課学務チーム (P12 参照) 共通教育科目…教育支援課 共通教育チーム 〈重信キャンパス〉 医学部学務課 〈樽味キャンパス〉 農学部事務課学務チーム
中・四国国立大学連合演奏会・連合美術展覧会四国地区大学総合体育大会	〈城北キャンパス〉 学生生活支援課

なお、上記以外の事由(病気、ケガ、サークルの中四国大会等)で、やむを得ず授業を欠席する場合も、必ず、授業担当教員にできるだけ事前に相談してください。(無断欠席はしないこと。)

② 氏名変更届

氏名を変更した場合は、速やかに所属する学部(研究科)の担当窓口(P12 参照)へ「氏名変更届」を提出してください。これを怠り、大学への登録氏名と本名が異なる場合には、大学内外の手続きにおいて不利益を被る場合がありますので、必ず届け出るようにしてください。

③ 通称名等使用願

婚姻等により旧姓を使用する場合、外国籍の学生が住民票に記載されている通称名を使用する場合、病気や障害のために通称名等を使用する場合等には、旧姓または通称を使用することができます。旧姓または通称の使用を希望する場合には、所属する学部(研究科)の担当窓口(P12 参照)へ「通称名等使用願」を提出してください。なお、通称名等の使用が許可された場合は、原則としてすべての書類の表示が通称名等になります。ただし、保証人へ送付する成績表の氏名は、「本名」を選択することが可能ですので、希望する場合は所属学部の窓口へ申し出てください。

④ 保証書記載事項変更届

入学手続きの際に大学に提出した「保証書」の記載内容(保証人や保証人の住所等)を変更した場合は、速やかに修学支援システムの内容を変更し、所属する学部(研究科)の担当窓口(P12 参照)へ「保証書記載事項変更届」を提出してください。

<大学から学生への連絡方法>

① 修学支援システム(全学メール) 掲示板

大学から学生への「連絡事項」は、主に『修学支援システム』を通して行われます。修学支援システムに届くメッセージはすべて自分の『全学メール』へ転送されるようになっています。また、大学から直接全学メールアドレスあてにメールをお送りする場合がありますので、毎日必ず『全学メール』を確認するようにしてください。なお、所属する学部や学生生活支援課、就職支援課、総合健康センターの『掲示板』及び『電子掲示板(修学支援システム「お知らせ」)』(携帯電話でも閲覧可)に掲載される「連絡事項」もあります。

② 電話連絡

大学から学生に連絡をとる場合、大学に届け出ている『携帯電話』に連絡することができますので、所属する学部(研究科)の担当窓口(P12 参照)の電話番号とメールアドレスを必ず携帯電話に登録しておいてください。

担当窓口	電話番号
〈城北キャンパス〉各学部事務課学務チーム、教育支援課、学生生活支援課、就職支援課 ほか	『089-927-0000』(P12 参照)
〈重信キャンパス〉医学部学務課	『089-960-0000』(P12 参照)
〈樽味キャンパス〉農学部事務課学務チーム	『089-946-9806』

上記の局番から電話があった場合は、大学からの重要な連絡ですので、必ず電話を受けてください。

IV. 愛媛大学ホームページ、修学支援システム、学内電子掲示板

1 愛媛大学ホームページ

ホームページでは、学生の皆さんに学生生活の様々な情報を提供しています。

◆学生生活ガイド ◆就職・キャリア支援 ◆課外活動・サークル など

愛媛大学ホームページ 》 大学生活 (https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/)

2 愛媛大学学生ポータルサイト・修学支援システム

学生ポータルサイト (<https://info.ehime-u.ac.jp/web/stu/>) には、基本的な情報が掲載されています。このサイトから「修学支援システム」にログインできます。「修学支援システム」は、履修登録、成績確認といった様々な手続きを Web 上で行うものです。学内・学外（自宅等）のパソコン（スマートフォン）から大学のホームページにアクセスして利用できます。

愛媛大学ホームページ 》 大学生活 》 履修について 》 修学支援システム

①利用可能時間

「修学支援システム」利用可能時間・・・24時間（午前5時00分～午前6時00分を除く。）

②修学支援システムで利用できる機能

メニュー	利用内容
履修登録	履修登録は、システムから入力して行うようになっています。リアルタイムで履修登録が行われるので履修確認の手間が省かれます。
履修時間割表	履修登録した時間割を閲覧できます。PDFでの出力もできます。
各種ポートフォリオ	履修した授業や学習活動の学習記録を作成することができます。
学修ポートフォリオ	入学から卒業までの学修及び活動を記録することができます。
定期試験	履修科目の学期末試験情報を閲覧できます。
成績照会	修得科目の成績、GPAを閲覧できます。
学籍情報照会	本人の学籍情報、異動履歴、宿所情報、保証人情報、免許資格情報が閲覧できます。また、宿所情報、保証人情報は編集することもできます。免許・資格の申請もこのメニューで行います。
健康診断結果	健康診断結果を確認できます。
海外渡航情報登録	海外渡航届の登録・帰国報告が行えます。
シラバス検索	シラバスを検索し、閲覧することができます。
メッセージ確認	履修している授業の休講・補講情報、講義連絡等のほか、個人あてメッセージの確認ができます。一部のメッセージに対しては返信することもできます。
落とし物	落とし物情報を閲覧できます。
年間行事予定	所属学部の年間行事予定を閲覧できます。
アンケート回答	本人が対象となっているアンケートに回答できます。
アンケート集計結果	公開されたアンケートの集計結果が閲覧できます。
学内 FAQ	学生何でも相談を閲覧できます。
進路・就職情報	進路希望・決定状況を登録します。この他、自分の就職活動を記録できるほか、就活体験記の登録が行えます。
先輩の就活体験記	登録されている就活体験記を検索、閲覧することができます。
就職に関するお知らせ情報	求人情報、インターンシップ情報等、就職活動に係る情報を閲覧できます。また、自分あての情報をメールアドレスに転送する設定が行えます。
証明書発行機パスワード設定	証明書発行機のパスワード（暗証番号（数字4桁））を設定できます。
メール転送設定	自分あてに届く大学からのメッセージ情報などを、指定するアドレスに転送することができます。

3 学内電子掲示板

「電子掲示板」の内容は、大学ホームページや修学支援システムから閲覧できます。電子掲示板では、休講・補講情報や拾得物のお知らせ、お知らせ情報などの情報を提供しています。

V. キャンパスライフ

I キャンパスカレンダー

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・新入生オリエンテーション ・新入生ガイダンス（1年次） ・学生生活担当教員決定（1年次） ・前学期履修登録 ・定期健康診断 ・新歓企画イベント
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・医学祭（医学部） ・「卒業研究題目届」（教育学部4年次）の提出 ・学内ボートレース大会（隔年開催、令和8年度実施）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・農学部祭（農学部）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・四国地区大学総合体育大会（四国インカレ）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業 ・オープンキャンパス ・大学院入学試験＜一次＞
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前学期成績通知 ・後学期授業時間割発表 ・後学期履修登録 ・後学期授業開始
10月	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・解剖体慰霊祭（医学部） ・学生祭 ・「卒業論文・卒業研究題目届」の提出
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・中・四国国立大学連合演奏会及び連合美術展覧会 ・学内2時間リレーマラソン大会（隔年開催、令和9年度実施） ・冬季休業
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学共通テスト ・「卒業論文・卒業研究」提出
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学試験＜二次＞ ・看護師・保健師国家試験 ・医師国家試験
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業（修了）認定者」発表 ・卒業式、学位記授与式 ・医師国家試験合格発表 ・看護師・保健師国家試験合格発表 ・後学期成績通知 ・前学期授業時間割発表



ボートレース大会



学内2時間リレーマラソン大会

2 学年暦・授業時間

(1) 学年暦・授業時間

令和8年度 学年暦

事項	日程
学年始め・前学期開始	令和8年4月1日(水)
入学式	令和8年4月6日(月)
夏季休業	令和8年8月7日(金)～令和8年9月30日(水)
前学期終了	令和8年9月23日(水)
後学期開始	令和8年9月24日(木)
開学記念日	令和8年11月11日(水)
冬季休業	令和8年12月24日(木)～令和9年1月7日(木)
学位記授与式	令和9年3月24日(水)
学年終わり・後学期終了	令和9年3月31日(水)

令和8年度 クォーター期間

学期	クォーター	期間
前学期	第1クォーター	令和8年4月1日(水)～令和8年6月9日(火)
	第2クォーター	令和8年6月10日(水)～令和8年9月23日(水)
後学期	第3クォーター	令和8年9月24日(木)～令和8年12月1日(火)
	第4クォーター	令和8年12月2日(水)～令和9年3月31日(水)

授業時間

学部等	I	II	III	IV	V	VI	VII
法文学部 「昼間主コース」 教育学部・社会共創学部 理学部・工学部・農学部 (各研究科・学環) 共通教育科目	8:30 ～ 10:00	10:20 ～ 11:50	12:40 ～ 14:10	14:30 ～ 16:00	16:20 ～ 17:50	18:00 ～ 19:30 (学環のみ)	19:40 ～ 21:10 (学環のみ)
医学部 (医学科)	8:40 ～ 9:40	9:50 ～ 10:50	11:00 ～ 12:00	13:00 ～ 14:00	14:10 ～ 15:10	15:20 ～ 16:20	
医学部 (看護学科、医学系研究科)	8:50 ～ 10:20	10:30 ～ 12:00	13:00 ～ 14:30	14:40 ～ 16:10	16:20 ～ 17:50	18:00 ～ 19:30 (医学系研究科のみ)	19:40 ～ 21:10 (医学系研究科のみ)
法文学部 「夜間主コース」	13:30 ～ 15:00	15:10 ～ 16:40	16:50 ～ 18:20	I～III時限は土曜日 のみ VI～VII時限は月～金曜日		18:00 ～ 19:30	19:40 ～ 21:10

※「学年暦」及び「授業日程(カレンダー)」は、毎年4月に大学のホームページ及び各学部(研究科)の掲示板に掲示されますので確認してください。

(2) 気象等に関する特別警報又は警報が発表された場合の授業の取扱い

●午前7時に『特別警報等』が発表中の場合又は午前7時から午前の授業開始までに『特別警報等』が発表された場合	→	午前の授業を休講
●午前11時に『特別警報等』が発表中の場合又は午前11時から午後の授業開始までに『特別警報等』が発表された場合	→	午後の授業を休講
●午後4時に『特別警報等』が発表中の場合又は午後4時から夜間の授業開始までに『特別警報等』が発表された場合	→	夜間の授業を休講
●授業開始後に台風に伴う暴風警報が発表された場合	→	当該授業時間帯 (午前、午後又は夜間)における 次の時限以降の授業を休講
●授業開始後に特別警報(高潮及び波浪を除く。)が発表された場合	→	ただちに当該授業を取りやめる

※『特別警報等』…特別警報(高潮及び波浪を除く。)又は台風に伴う暴風警報

※上記の取扱いにかかわらず、気象等の状況によっては、休講とする場合があります。休講の場合は、本学のホームページ(重要なお知らせ)等によりお知らせします。

【休講措置の確認方法】

◆本学のホームページ、修学支援システムの「お知らせ」、担当窓口(P13参照)又は掲示板で確認してください。

3 合理的配慮が必要な学生の相談窓口

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障害のある学生・学生生活を送るうえで困難のある学生を対象に合理的配慮の提供を行っています。

授業・大学生活の中で合理的配慮の提供を受けることを希望する方は、合格確定後にアクセシビリティ支援チームのウェブページを確認し、オンラインフォームから面談予約をお願いいたします。


入学手続き完了後にアクセシビリティ支援チームの担当者(学部の教職員が同席することもあります)と面談を行い、本人の意思表示を尊重し、修学の際に必要な合理的配慮を決定します。

大学生活が始まった後に困難が生じた場合は、学期途中から合理的配慮の提供を申請することも可能です。また、障害者手帳等を未取得の方で、学生生活を送るうえで困難がある方も支援の対象となるケースがあります。

合理的配慮を受けるために必要な申請書、支援対象となるか等、ご不明な点がございましたら、お気軽にアクセシビリティ支援チームまでお問い合わせください。

過去に提供した合理的配慮の例

障害種別	障害名	過去に提供した合理的配慮の例
視覚障害	全盲・弱視 色覚障害等	点訳・代読・資料のデジタル化 代筆支援・学内の移動介助等
言語・聴覚障害	聾・難聴 言語障害 APD(聴覚情報処理障害)	文字通訳(PC・手書き・音声認識・遠隔) 手話通訳・代筆支援 リスニング試験の代替措置の提供 出欠確認の際の合理的配慮等
肢体不自由	上肢・下肢肢体不自由等	代筆支援・学内の移動補助 自家用車での通学の許可等
病虚弱	指定難病 慢性疾患等	授業中の体調不良時対応の周知 通院に伴う欠席の代替措置等
発達障害	ASD、ADHD、SLD等	特性に合わせた合理的配慮を提供しています。面談を行い、それぞれに合った支援を決定します。詳細はお気軽にご相談ください。
精神障害	うつ病・適応障害 吃音等	
重複障害	重複障害	
その他	過敏性腸症候群 LGBTQ等	

相談窓口	相談場所	時間(土・日・祝日を除く)	TEL/FAX Web page/E-mail
アクセシビリティ支援チーム	教育学部4号館1階	8:30~17:15	TEL/FAX: 089-927-8114 https://accessibility.office.ehime-u.ac.jp/ accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮提供のための新規面談予約フォーム		https://forms.office.com/r/vsswXCKKAL	

4 キャンパスライフ

(1) 学生証

「学生証」は、皆さんが本学の学生であることを証明する大切なものです。学生証は、各種証明書の発行、試験の受験、図書館及び総合情報メディアセンター等の利用、学割及び定期券の購入などで必要となりますので、常に携帯してください。

・学生証を破損又は紛失した場合

愛媛大学生生活協同組合（各キャンパスのショップカウンター）に申し出て「再発行手続」（再発行の日数は10日程度）を行ってください。再発行費用は、2,000円（税込）となります。また、学生証には、愛媛大学生生活協同組合の全店をプリペイドで利用できる「電子マネー：ipa（アイパ）」機能と、「ミールカード」機能（申込者に限る）が付加されていますので、生協の窓口に連絡して、速やかに使用の停止手続を行ってください。

・学生証の期間更新をする場合

専用フォームまたは所属する学部・研究科の担当窓口（p12参照）で更新手続を行ってください。（手続詳細は愛媛大学HP参照）学生証には、有効期限（「修業年限」（次項）の期限）が記載されています。

・学生証が証明書自動発行機等で利用できなくなった場合

城北キャンパスの場合は図書館1階の窓口に、その他キャンパスの場合は、所属する学部の担当窓口（P12参照）に申し出てください。

(2) 修業年限及び在学期間

①修業年限

修業年限は、大学生は4年（医学部医学科は6年）となっています。また、修士（博士前期）課程は2年、医学系研究科医学専攻博士課程は4年、博士後期課程及び連合農学研究科博士課程は3年となっています。

②在学期間

在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできません。修業年限が4年の場合は、在学期間は8年となります。ただし、医学部医学科については、1～3年次においては6年（学士入学した者の2年次及び3年次においては4年）並びに4～6年次においては6年を超えることはできません。また、医学部看護学科については、1～2年次においては4年並びに3～4年次においては4年を超えることはできません。

(3) 学生生活担当教員制度

大学での学生生活を支援するため、入学時に全ての学生に『学生生活担当教員』（法文学部及び大学院は、「指導教員」）が配置されます。学生生活担当教員等は、担当する学生から学生生活全般の相談を受け、授業に関する指導や助言を行います。大学生活の中で疑問に思ったり困ったりした場合は、一人で悩まないで、学生生活担当教員等に相談してください。なお、学生生活担当教員等は、入学時のオリエンテーション等で決定されます。

(4) オフィスアワー

学生が教員の研究室を訪ねて直接話ができる制度が、「オフィスアワー」です。各教員が指定しているオフィスアワーの時間帯（シラバスに掲載）であれば、事前の予約なしで研究室を訪問することができます。ただし、出張及び臨時の会議等で教員が不在になる場合がありますので注意してください。愛媛大学ホームページ》 大学生活》 履修について》 シラバス検索

(5) 学生代表者会議

学生代表者会議は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう、学習環境の改善やキャンパスライフの向上に関することを学生自らが協議するものです。各学部やサークル、スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）等の代表者が意見をとりまとめて、学長との懇談会において提言します。

(6) 学生の表彰

本学では、次のような学生及び学生団体に対して、年2回（秋季及び春季）表彰を行っています。

- ①学業成績が特に優秀であり、他の学生の模範になると認められる場合（秋季のみ）
- ②学術研究活動において、特に顕著な功績を挙げたと認められる場合
- ③課外活動において、特に優秀な成績を収め、課外活動の振興に功績があったと認められる場合
- ④教育学習支援活動において、特に顕著な功績を挙げたと認められる場合
- ⑤社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められる場合
- ⑥その他前各号と同等以上の表彰に値すると認められる場合

(7) 学生の懲戒

本学の規則に違反し、又は学生の本分を守らない場合は、懲戒を行います。懲戒は、退学、停学、訓告（大学院は戒告）となっています。

(8) 集会又は行事等の開催

学生又は学生団体が、学内で『スポーツ大会、演奏会等』を開催する場合、あるいはパンフレット等を配布しようとする場合は、実施日の2週間前までに学生生活支援課（医学部は学務課、農学部は学務チーム）へ「集会・行事等開催届」を提出してください。なお、「集会・行事等開催届」は、大学のホームページよりフォームによる申請をお願いします。

(9) 掲示・立看板

学内にスポーツ大会及び演奏会等の開催のための「掲示又は立看板」を設置しようとする場合は、事前に学生生活支援課（医学部は学務課、農学部は学務チーム）の許可を得てください。各学部等の掲示板に掲示する場合も学生生活支援課の許可を得た上で担当窓口にお問い合わせください。なお、立看板を設置する場合は、「美観、通行の妨げ」に注意してください。また、設置許可期間終了後は速やかに撤去してください。

(10) 教育環境保持

本学では、快適で静穏な教育環境を保つように努力を重ねていますが、学生の皆さんも協力をお願いします。特にキャンパス敷地内は全面禁煙、「駐輪場」以外への駐輪禁止、「自転車の乗り入れ禁止区域」の遵守などのルールを守ってください。

(11) 騒音防止

学内でマイク放送や音楽活動の音響が、授業や研究等の妨げになったり、付近の住民に迷惑をかけることのないように、学生の皆さんも配慮をお願いします。なお、音響で迷惑をかけていると大学が判断した場合は、放送・演奏の中止を指示することがありますので承知しておいてください。

(12) 自動車、バイク、自転車の乗り入れ

本学では、学内交通規制を実施しています。各キャンパスの実施内容は、次のとおりです。

区分	自動車	
	規制内容	許可手続きの窓口
城北キャンパス	原則、乗り入れ禁止	各学部事務課
	※合理的配慮が必要な学生であり自動車での通学が必要な方、社会人学生は、申請に基づき、許可される場合があります。	
	※実習等で物品等を搬送するために、一時的に学内に自動車を乗り入れたい	
	※課外活動で物品等を搬送するために、一時的に学内に自動車を乗り入れたい場合は、「自動車入講許可願」を提出し許可を得て入構することができます。	学生生活支援課 ①カウンター (学生サービス ステーション・東側)

重信キャンパス (医学部)	2年生以上の者で住居からの通学距離が「1 km以上」は許可（駐車料金が 必要）	医学部学務課
	※上記以外の者で「特別な理由」（実習等）で一時的に学内に自動車を乗 り入れたい場合は、申請書を提出し許可を得て入構することができます。	
樽味キャンパス (農学部)	原則、乗り入れ禁止	農学部事務課 会計チーム
	※合理的配慮が必要な学生であり自動車での通学が必要な者、大学院の 社会人学生は、申請書を提出し、許可される場合があります。	
	※大学院の学生及び卒業論文を作成中の学部学生で、夜遅くまで研究・ 実験を行う者は、申請に基づき、許可される場合があります。（男子学生 通学距離片道 10 km以上、女子学生片道 5 km以上）	
	※課外活動及び実習等で物品等を搬送するために、一時的に学内に自動 車を乗り入れたい場合は、許可を得て入構することができます。	

※物品の搬送等で自動車が構内を走行することがありますのでご注意ください。

区分	バイク	
	規制内容	許可手続きの窓口
城北キャンパス	「駐輪許可申請書」を提出すること	学生生活支援課 ②カウンター (学生サービス ステーション・東側)
	指定された「駐輪場」(P8のキャンパスマップを参照)に駐輪し、必 ず、ハンドルロック及び鍵を抜き取ってください。	
重信キャンパス (医学部)	規制なし	/
	指定された「駐輪場」(P9のキャンパスマップを参照)に駐輪し、必 ず、ハンドルロック及び鍵を抜き取ってください	
樽味キャンパス (農学部)	「自動二輪車乗り入れ届」を提出すること	農学部事務課 学務チーム
	指定された「駐輪場」(P10のキャンパスマップを参照)に駐輪し、必 ず、ハンドルロック及び鍵を抜き取ってください。 ※駐輪場以外は、キャンパス内へのバイクの乗り入れは、禁止されて います。	

【自転車の規制（城北キャンパスのみ）】

城北キャンパスのみ自転車の通行場所制限があります。指定された駐輪場以外に自転車を置いている場合
は、迷惑になるため大学の職員又は学生補助員が近くの駐輪場に移動させることがありますので、各自で注
意してください。

なお、駐輪場で自転車が見つからない場合は、盗難の可能性もありますので警察に届け出てください。

※点字ブロック周辺には駐輪しないでください。

(13) 大学構内の放置自転車・バイク

大学構内に「長期間にわたり放置」されていると大学が判断した自転車及びバイクは、所定の手続きを
取った上で処分しますので、各自で注意してください。

5 健康管理「総合健康センター」

総合健康センターは「からだ」と「こころ」の健康をサポート

センターからの情報は、随時メールやホームページで案内しています

充実した学生生活を送るには、心身ともに健康であることが大切です。総合健康センターでは、医師・看護師などのスタッフが皆さんの健康管理のお手伝いをします。体の調子の悪いとき、悩み事のあるときなど、気軽に相談にお越しください。利用は無料です。総合健康センターは、城北キャンパスと重信キャンパス（分室）にあります。

①定期健康診断（全員必読）

毎年春（対象：全在生）と秋（対象：後期入学者等）に実施しています。皆さんの健康管理の基礎となりますので、必ず受診してください。健康診断の実施にあたっては、詳細を総合健康センターホームページ及び掲示板等に掲載しますのでご覧ください。

②応急処置

急病・ケガ等に対し、医師の診察、処置、検査（血液、尿、心電図、エコー）等を行っており、休養室のベッドで休むこともできます。発熱等の症状のある場合は来所前に電話でご相談ください（TEL：089-927-9193）。また、外部の医療機関を受診する必要がある場合は、症状や状態に応じて適切な医療機関を案内します。

③診察・健康相談

総合健康センターの医師及び学校医による健康相談を行っています。各診療科の日は毎月発行する「総合健康センターニュース」とホームページでお知らせしています。但し、都合により変更になる場合があります。

<診療科>

- ・城北キャンパス 内科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科（歯科治療はできません）、皮膚科、婦人科
- ・重信キャンパス 内科

④こころの相談

心身の不調、人間関係、学生生活、生活一般での悩み等に対し、精神科医、公認心理師、臨床心理士が相談に応じています。場合によっては定期的なカウンセリングを継続することもありますし、必要に応じて外部の医療機関を紹介することもあります。十分な時間を確保するため原則として予約制をとっています。来所してセンター受付で予約するか、あるいは、電話やセンターのホームページから予約をしてください。

⑤総合健康センターニュース（号外含）及び掲示板

■定期号（毎月発行）・・・診察や相談の日程、行事の予定など

■号外（不定期発行）・・・タイムリーな健康情報など

何れも、センターのホームページ・掲示板（下図参照）に掲示しています。

掲示板には、健康診断の日程やその他のお知らせ等も掲示します。

⑥測定機器の利用

受付奥のスペースには、自動身長体重計、自動血圧計、体組成計（体脂肪・筋肉量）、握力計、視力計などの機器があり時間内であれば利用できます。但し、都合により使用できない場合があります。

総合健康センター内



計測機器

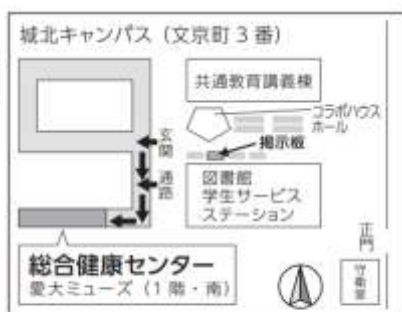


<総合健康センター受付時間>

8:30~16:30 利用時間~17:00

(土、日、祝日、夏季一斉休業期間、年末年始期間を除く。)

[QRコード]

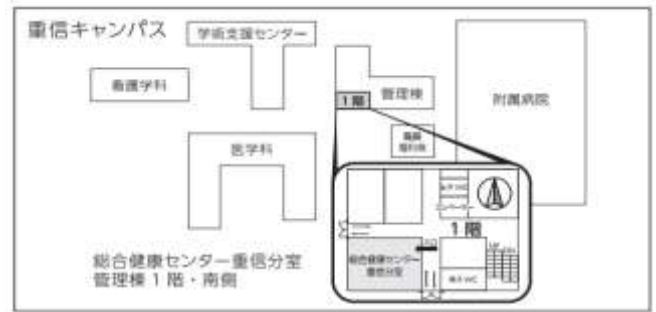


<問い合わせ先>
総合健康センター (089-927-9193)

<総合健康センター重信分室受付時間>

9:30~15:30 利用時間~16:00

(土、日、祝日、夏季一斉休業期間、年末年始期間を除く。)



<問い合わせ先>
総合健康センター重信分室 (089-960-5074)

※詳細は、総合健康センターのホームページをご覧ください。[URL] <https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/>

6 安全対策

～安全・安心なキャンパスライフのために～

安全で充実した学生生活を送るためには、事故やトラブルを未然に防ぐ知恵を身につけ、自分自身の身を守ることが重要です。そして、万一事故やトラブルに巻き込まれた場合には、迅速かつ適切に対処してください。

事故やトラブルに対する心掛けや基本的な対処方法を紹介します。不安に思ったりどのように対処すればよいか分からないときには、相談窓口にアドバイスを求めてください。

相談窓口：学生何でも相談窓口（学生生活支援課） ☎089-927-9099

(1) 薬物乱用

皆さんは、大麻や覚せい剤などの薬物がどれほど危険か考えたことはありますか。一度手を出すと、自分の意志ではやめられなくなる危険があります。また、体に深刻な障害を与え、犯罪や事件につながる可能性もあります。

最近では、皆さんと同じ年代の若者が薬物を使用していたことが明らかになり、大きな問題となりました。気付いていないだけで、薬物の危険は身近に潜んでいるのです。

【薬物の被害から身を守るために】

まず、薬物の危険性が身近にあることを自覚することが大切です。

次に、もし誘われても「イヤ」と断る勇気を持つこと、ひとりで悩まずにすぐに大学や友人、家族に相談することが重要です。甘い誘いに乗らず、健康で有意義な学生生活を送りましょう。

【オーバードーズについて】

大学生や若い世代の間で、市販薬を本来の目的以外に過量に摂取する「オーバードーズ (OD・乱用)」が深刻な問題になっています。これは急性中毒や依存症を引き起こし、最悪の場合は命に関わります。

軽い気持ちでの使用や、ストレス解消、SNSの情報を模倣する行為はとても危険です。悩みや不安があるときは、一人で抱え込まず、必ず誰かに相談してください。

(2) 悪質な勧誘

社会経験の不足している大学生、特に新入学生は、悪質な勧誘の格好のターゲットとなっています。次のような「悪質な勧誘」について知っておきましょう。

①カルトによる勧誘

反社会的行為、基本的人権の侵害、目的を偽った勧誘、募金活動、販売活動を行う破壊的カルトと呼ばれる宗教団体が存在します。警戒心を抱かせないために、団体名を明かさず、ボランティアやスポーツ等のサークル活動を装い、時に学生になりすまし、巧みな言葉で近づいてくるカルト団体が存在しますので、注意が必要です。信教の自由は憲法で保障されていますが、団体名や活動目的を偽って勧誘する行為には問題があると言えます。大学のホームページに掲載している『サークルガイドブック』で、大学公認のサークルかどうかを確認することができます。執拗な勧誘を受けたりおかしいと思ったら、そのサークル名と学生の所属学部及び氏名を聞いて、学生生活支援課に相談してください。

②カード詐欺

最近、カードローンを利用した詐欺が発生しています。自称銀行員から「カードローンを新規登録してくれば、謝礼金を出す」と持ち掛けられ、契約後にそのカードで知らないうちに高額の借入れをされてしまうという被害です。発生した借金は全て本人に返済義務が生じます。このような誘いに安易に乗って、詐欺の被害に遭わないよう注意してください。

【対策】

- ・初対面の人と安易にLineなどのアカウント交換をしない。
- ・学内や街頭でのアンケートに、氏名、住所、電話番号等の個人情報を安易に書かない。
- ・入会する前に、勧誘者の所属する団体の名称と活動の趣旨を確認する。
- ・おかしいと思ったら、相談窓口相談する。

③悪質商法

悪質商法は、日常生活に潜んでいます。万一、悪質商法の被害を受けた時に、悩んで時間をロスしていると、とんでもない事態になることがあります。できるだけ早く、相談窓口にご相談してください。

- ・今だけのキャンペーン…。本当に今だけ?
特別なんて「甘い話」には、気を付けろ!
- ・どんなときにも、「うまい話には裏がある」と思ったほうがベター。
落とし穴に落ちてからでは、遅すぎる。
- ・甘い誘惑に誘われるままに…。
「こんなはずじゃ」と、思っても手遅れだよ。
- ・インターネット競売で商品ゲット。お金を振り込んでも商品が届かない。
「インターネット詐欺」には、要注意!
- ・何でも頼まれるとイヤと言えない。
自分にできないことや、イヤなことには、「ノーと言う勇気も必要」。
- ・「エッ?」「なに?」
身に覚えのない請求ハガキなどの連絡先には、安易に連絡しないこと。
- ・しつこい勧誘を断ることが大切。
無理やり「契約」させられたときは、早めにクーリング・オフを!

(3) 飲酒に関するトラブル

【20歳未満の者への飲酒は法律で禁止されています】

- ・20歳未満の者への飲酒は、法律で禁じられています。お酒を飲ませた人が、責任を問われます。

【急性アルコール中毒を防ぐために】

- ・「イッキ飲ませ」は犯罪です。無理やり酒を飲まされたことが原因で急性アルコール中毒となり、命を落とす人がいます。飲酒の強要は絶対に止めましょう。

【酔いつぶれた人がいたら】

- ・「酔いつぶれた人」を一人にしてはいけません。トイレに行ったきり戻らなくなった人がいた場合には、見に行って確認しましょう。酔いつぶれて揺すっても反応しない場合は、すぐに「救急車」を呼びましょう。

【飲酒運転は犯罪です】

- ・飲酒をして自動車や二輪車、自転車などを運転することは犯罪であり、大変危険な行為です。絶対に止めましょう。

(4) デートDV

最近、恋人同士の間で起きる暴力「デートDV」が多くなっています。デートDVは、恋人同士での体、言葉、態度による暴力のことで、大学生も加害者や被害者となりえます。相手を思い通りにしたいという思いから、いろいろな種類の暴力、つまり力によって相手を支配するという特徴があります。交際相手からの暴力が傷害事件等にエスカレートする場合もあり、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。暴力は、決して許されるものではありません。

(5) ハラスメント

セクシュアル・ハラスメント等の行為は重大な人権侵害であり、人としての尊厳や人格を深く傷つけるものです。

愛媛大学は、いかなるハラスメントの行為も断じて黙認したり、容認しません。

ハラスメントやいじめを受けていると感じたら、まず相談してください！

- ・ プライバシーは保護され、秘密は厳守されます。
- ・ あなたは被害者です。自分を責める必要は絶対にありません。
- ・ 一人で抱え込まないようにしましょう。

「ハラスメント」には、次のようなものがあります。

セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	性的嫌がらせ。 教員と学生、先輩と後輩といったタテの関係で、その地位を利用して相手に性的な要求を行ったり、性的な言動等を行い相手に不快感を与えること。
アルコール・ハラスメント (アルハラ)	飲酒に関する嫌がらせ。 飲酒の強要、イッキ飲ませ、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠くこと、酔った上での迷惑行為など。
ジェンダー・ハラスメント	性別に関する固定観念や差別意識に基づく嫌がらせ。 女性又は男性という理由のみで性格や能力の評価や決め付けを行うことなど。
モラル・ハラスメント (モラハラ)	人種、民族、性指向性、障がいの有無や出自などに対する偏見に基づく、人道上許されない言動や行為。精神的な暴力、嫌がらせ。
アカデミック・ハラスメント (アカハラ)	教育・研究の場における地位や権力を利用した嫌がらせ。 教育を受ける権利の侵害や学業の妨害、不適切な言動や差別的待遇など。
パワー・ハラスメント (パワハラ)	職務関係や学生が組織する活動等において、優越的な地位などを不当に利用して行う不適切な言動。

(6) ストーカー

「ストーカー行為等の規制等に関する法律」において、次のような行為を「つきまとい等」としています。また、「つきまとい等」を反復して行うことがあれば「ストーカー行為」とされます。

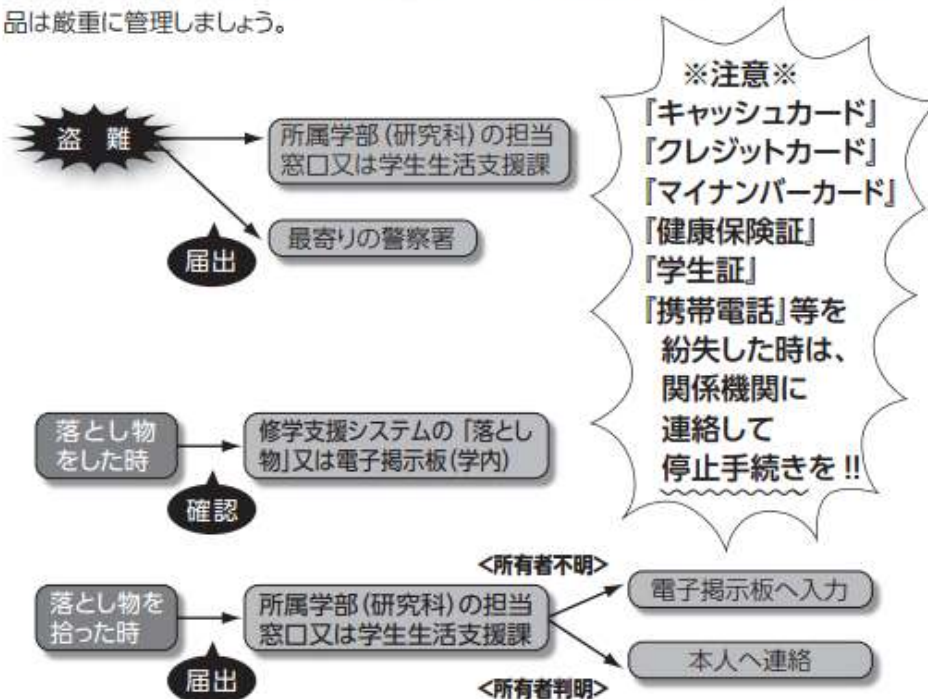
- ① 尾行、つきまとい、待ち伏せ、見張り、押しかけ等
- ② 行動を監視している事を気付かせる
- ③ 交際、面会、義務のない事を行う事を要求する
- ④ 粗野な言葉を言ったり、乱暴な言動をする
- ⑤ 無言電話や拒否した後の連続した電話等
- ⑥ 汚物、動物の死骸など不快・嫌悪感を与える物の送付
- ⑦ 中傷したり名誉を傷つける内容を言う、文書を送る
- ⑧ 性的に恥ずかしい文書、図画等を送る

相談窓口：学生何でも相談窓口（学生生活支援課） ☎089-927-9099

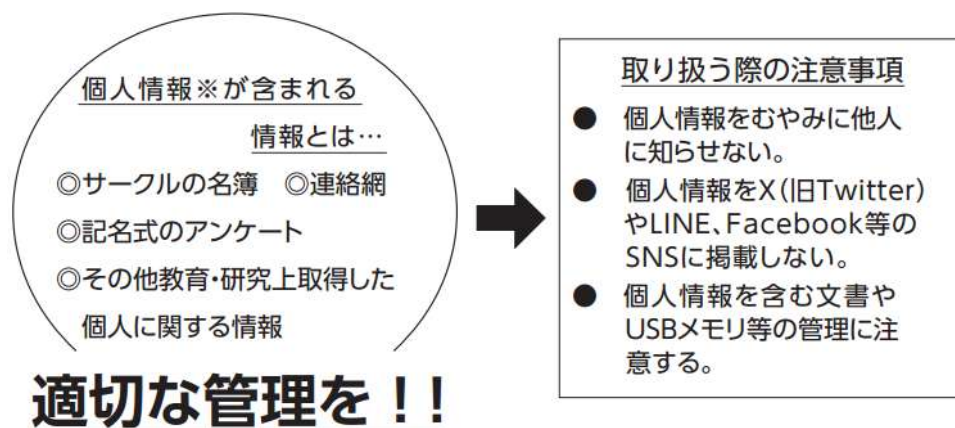
ストーカー行為を受けていると感じたら、一人で悩まず、まず相談することが大切です。

(7) 盗難、遺失物及び拾得物

学内で盗難が発生しています。学内においても、盗難に遭わないよう現金や貴重品は厳重に管理しましょう。



(8) 個人情報について



※個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

個人情報の取扱いには、正確な知識と適切な管理が必要です。取扱いで困ったこと、分からないことがあれば、学生生活担当教員等に相談してください。

〔本学の取組〕

大学では、学生の個人情報を適切に管理し、その安全性を確保するため、組織的・技術的・物的・人的な対策を行う管理体制を構築し、適正な取得や利用、適切な廃棄や漏えい防止に努めています。

②マイナンバーについて

マイナンバー（カード）は、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことで、税や年金、雇用保険等の行政手続きに使います。また、健康保険証としても使用できます。

アルバイト先での勤務状況に関する手続や行政機関への各種申請等の場合を除き、マイナンバーを他人には絶対に教えないでください。

また、紛失には十分注意しましょう。

(9) 交通事故

●事故に遭う又は起こしてしまったら

負傷者の確認、救護

- ・まず、負傷者がいないかどうかを確認します。
負傷者がいたら、すぐに救急車を呼んでください。

警察を呼ぶ

- ・次に必ず警察を呼んでください。相手方と示談交渉をするとしても、警察の事故証明書が必要です。その時は大丈夫と思っても、後日、後遺症が生じることがあります。(事故処理を誤ると、トラブルの原因となります。)

相手の名前、住所等を確認

- ・事故の相手と、名前、住所、電話番号、運転免許証の記載事項、保険会社の情報等を交換しましょう。

保護者及び大学へ事後報告

- ・事故に遭う又は起こしてしまったら、速やかに保護者及び学生生活支援課学生相談・課外活動チーム (P12参照) へ必ず報告してください。

(10) 自転車による危険行為と罰則

自転車は、道路交通法で「軽車両」に分類され、自動車と同じように道路交通法を守り、正しく運転しなくてはなりません。2020年4月から、自転車保険への加入が義務化され、2023年4月には、ヘルメット着用が努力義務化されました。さらに、2024年11月には、「ながら運転」(「ながらスマホ」)などの違反や「自転車の酒気帯び運転」の罰則が強化されました。そして2026年4月1日からは、自転車の交通違反に対して「青切符(交通反則通告制度)」が適用され、16歳以上には軽微な違反に対してでも反則金が科せられます。

主な交通ルール	反則金
携帯電話使用等(保持) 自転車運転中にスマホなどを手で保持して使用・通話・画面注視	12,000円
信号無視	6,000円
車道の右側通行	
通行区分違反 逆走、歩道通行など	
無灯火 夜間にライトを点灯せずに運転	5,000円
自転車制動装置不良 ブレーキがきかないなど	
公安委員会遵守事項違反 傘差し運転やイヤホンを使用しながらの運転など ※都道府県の公安委員会で定められた遵守事項による	
一時不停止	
並進禁止違反 他の自転車と横に並んで走行	3,000円
二人乗り	
酒気帯び運転の禁止 運転をした本人はもちろん、酒類を提供した者等にも罰則	<赤切符>(刑事処分) 3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
酒酔い運転の禁止 自転車も自動車と同じ「車両」です。	<赤切符>(刑事処分) 5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

※平成27年6月から、交通の危険を生じさせるおそれのある違反を反復して行った運転者に、「自転車運転者講習」の受講が義務付け。受講しない場合は5万円以下の罰金。

(11) 防災

愛媛大学生の防災マニュアル

地震	台風・水害	火災
<p>1 グラツときたら火の始末！ 火が出たら素早く消火！ 火の始末が大きな被害を防ぎます。</p> <p>2 まず、身体の安全第一！ 大きな揺れは、1分程度。 机などの下に身を隠し、頭を保護しよう。</p> <p>3 慌てて外にとびだすな！ むやみに外に飛び出すのは危険です。 周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しよう。</p> <p>4 戸を開けて、出口を確保！ 地震の揺れでドアが歪み、部屋に閉じ込められることがあります。戸を開けて出口を確保しよう。</p> <p>5 戸外では頭を保護し、危険物から身をさげよ！ 壁面の落下物、窓ガラスなどから身を守ろう。</p> <p>6 誘導指示に従って行動を！ パニックにならずに、冷静に行動しよう。</p> <p>7 避難は徒歩、持ち物は最小限に！ 避難は徒歩で、動きやすいように荷物は必要なものだけにしよう。</p> <p>8 デマで動くな、正しい情報で行動！ 災害時はデマに惑わされやすくなります。消防・警察などからの情報に注意しよう。</p>	<p>1 つねに最新の情報を！ テレビ・ラジオ・新聞・インターネットが伝える気象情報に注意しよう。</p> <p>2 部屋の窓などの戸締まりを！ 雨の吹き込みや飛来物に注意をして、カーテンやブラインドを降ろそう。</p> <p>3 危険な場所へ近づかない！ 雨で増水した小川や側溝、マンホールは境界が見えにくくなり、転落事故につながります。</p> <p>4 台風の強い風は二段構えでやってくる！ 今まで吹いていた強風が急に弱まっても、およそ1~2時間後に再び吹き返しの強風がやってくることがあります。風が弱まったからといって屋上に上がったり、建物の周りを歩いたりすることは危険です。 強風による飛来物（例えば看板や瓦）には、十分注意しよう。</p> <p>5 無駄足覚悟で早めの避難！ 危険を感じたり、防災機関から指示があったら速やかに避難しよう。避難先では、勝手な判断や行動をせず、指導者の指示に従うこと。引き続き、台風情報や注意報・警報に注意しよう。</p>	<p>1 何はなくとも初期消火！ 初期消火の段階では、炎に対して積極的に向かっていく必要があります。火が出たら素早く消火！消火器の設置場所を確認しておこう。 【消火器の使い方】 1 安全ピンを抜く。 2 ホースを火の元に向ける。 3 レバーを強く握って放射する。 【消火のコツ】 ・できるだけ姿勢を低くして、煙や熱から身を守るように構える。 ・逃げ口を背にして消火する。 ・一旦火が消えたように見えても再び燃え出す危険があるので、バケツなどで水を掛けて、完全に消す。</p> <p>2 炎の状態を見極めよう！ 対応できるのは、最初だけ。壁や天井に炎が回れば、消火器だけでは無理。煙を吸わないよう、避難しよう。濡れたタオルやハンカチで口を覆い、低い姿勢で。</p> <p>3 避難経路を確認しておこう！ 避難器具や階段の場所を確かめておこう。周囲の状況をよく確かめて、落ち着いて行動しよう。</p> <p>4 戸外では頭を保護し、危険物から身をさげよ！ 壁面の落下物、窓ガラスなどから身を守ろう。</p> <p>5 誘導指示に従って行動を！ パニックにならずに、冷静に行動しよう。</p>

【地震、台風、火災などの災害が起きたら！】

・本学では、「災害対策マニュアル」を作成しています。以下から熟読のうえ、十分な理解に努めてください。

https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/disaster-control/

・本学では、災害発生時に学生・教職員の安否を迅速に確認することを目的として、「Safetylink24（安否確認システム）」を導入しています。このシステムでは、国内で震度5強以上の地震を気象庁が感知した際に、事前に登録したメールアドレスに自動で安否確認メールが配信されるので、自身の身の安全が確保されたのち、安否確認メールへの回答を行ってください。システムの詳細については、以下からご確認ください。

https://www.ehime-u.ac.jp/crisis_management/safetylink24/

・緊急時の通報 [火災に遭った時、救急車が必要な時：119番]

・重大な災害が発生した場合は、家族と連絡を取りましょう。 [災害用伝言ダイヤル：171番]

災害時に、自分や家族等の安否情報を伝言したり確認することができます。

震度6弱以上の地震等により被災地への通話が繋がりにくい時、NTTが実施するサービスです。

携帯電話からも利用できます。また、今後、大規模災害発生時にWi-Fiスポットの無料開放

(0000JAPAN (ファイブゼロジャパン)) が行われることも想定しておきましょう。



災害対策マニュアル

【災害に備えて】

・重大な災害が発生した場合には、大学に災害対策本部が設置され、学生の安否確認が行われます。

大学への現住所の届け出と変更時の届け出を確実に行っておきましょう。

・講義棟やマンションの非常口、居住する地域の避難場所を把握しておきましょう。

・防災訓練に参加しましょう。



Safetylink24
(安否確認システム)
QRコード

7 課外活動

(1) サークル活動

サークル活動は、正課教育だけでは果たし得ない友情、責任感、協調性等、学生の人間形成に大いに貢献し、将来社会人として責任ある行動のできる豊かな人間性を育てるものとして教育上重視されており、本学もこれらの健全な活動に対して種々の援助を行っています。

本学のサークル活動は、体育、文化一般、専門分野の研究、音楽、美術、芸能等、多種多様にわたっており、全学サークルと学部サークルを合わせて約140のサークルに全学生の約40%に当たる約4,000人が参加し、勉学のかたわら友情と連帯のきずなに結ばれながら、健康で豊かな学生生活を送っています。

体育系サークル（全学サークル）		文化系サークル（全学サークル）	
陸上競技部	アメリカンフットボール部	ボランティアサークル“すくすく”	交響楽団
水上競技部	フィギュアスケート部	学生赤十字奉仕団	愛媛大学シンセサイザープロジェクト
硬式野球部	アイスホッケー部	写真部	吹奏楽団
準硬式野球部	軟式野球部	茶道裏千家愛和会	邦楽部
硬式庭球部	ソフトテニス愛好会	E.S.S. (English Speaking Society)	愛大俳句研究会
ソフトテニス部	バスケットボール同好会	演劇部	書道部
バスケットボール部	女子サッカー部	表千家茶道部	アカペラオレレンジ
男子バレーボール部	男子ラクロス部	美術部	わかば
女子バレーボール部	女子ラクロス部	天文学研究会	彫塑工芸研究会
男子サッカー部	テコンドー部	放送研究会	手話サークル「しゅわくりいむ」
ラグビー部	Sea's (硬式テニス)	KGK (キリスト者学生会)	C.S.R (コンピューターサイエンスリサーチ)
卓球部	ダンス部	将棋部	野生生物研究会
バドミントン部	フリークライミング部	漫画研究会	愛媛大学競技かるた会
柔道部	フットサル部	能楽研究会	
剣道部	BEAT STREET (ストリートダンス)	ゲーム研究会	
体操部	チアリーディング部	フラワーデザイン研究会	
漕艇部	小太刀護身道部	萌学研究会	
ヨット部	愛翔会 (バドミントン)	合唱団	
弓道部	√ 理羽 (バドミントン)	ギタークラブ	
馬術部	トライアスロン部	軽音楽部	
山岳部	バドミントン愛好会	ジャズクラブ JOKERS	
少林寺拳法部	Agris (卓球)	フォークソング愛好会	
ワンダーフォーゲル部	ミルキーウェイ (バレーボール)		
ハンドボール部	Gear Change (ダンス)		
合気道部	農学部バレーボールサークル		
サイクリング部	クレマ・フレスカ (フットサル)		
スキューバダイビング部			
ソフトボール部			

体育系サークル（学部所属サークル）		文化系サークル（学部所属サークル）	
教育学部 保健体育研究会 医学部 剣道部 準硬式野球部 軟式テニス部 硬式庭球部 卓球部 ラグビー部 バドミントン部 競技スキー部 ワンダーフォーゲル部 陸上競技部 空手道部 バスケットボール部 合気道部 男子バレーボール部 女子バレーボール部	ゴルフ部 水泳部 柔道部 弓道部 ダンス部 ヨーガ部 ハンドボール部 釣り部 フットボールクラブ フットサルサークル グラッソ アルティメット部 農学部 The ☆農民（農作業） 農学部バドミントン サークル	法文学部 総合科学研究会 学術文化会議 ドットコム ICCE （International Chat Club of Ehime-u） 法律相談部 教育学部 技術教育研究会 家庭科研究会 数学研究会 児童文化研究会 美術研究会 工学部 ロボット研究会 航空宇宙船舶工学 研究会 二宮翔会	医学部 ボランティアグループ 「ビーンズツリー」 東洋医学研究会 Orange Cross 写真部 奇術部 Clinical Learning Club Ehime (CLE) Ehime Medical Students Association Children Supporters 室内合奏団 軽音楽部 合唱倶楽部 コルデ・ボカール 邦楽部 吹奏楽部



愛媛大学学生団体活動援助金交付式



サークルリーダー研修会

(2) 課外活動施設

課外活動を支援するため、本学では次のような課外活動施設があります。

利用可能施設や利用方法については、担当窓口へ問い合わせてください。

城北キャンパス<担当窓口: 学生生活支援課学生相談・課外活動チーム>

施設		施設の概要
第1体育館	武道場(1階)	柔道、剣道
	大体育室(1階)	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ハンドボール、体操
	小体育室(2階)	ダンス
第2体育館	トレーニングルーム(1階)	少林寺拳法、合気道
	フィットネスルーム(1階)	各種トレーニング機器の設置 (※利用する場合は、大学の講習会(オンライン)を受講する必要があります。)
	体育室(2階)	バレーボール、バスケットボール、バドミントン
第3体育館	アリーナ(1階)	バレーボール、バスケットボール、バドミントン
	サブアリーナ(1階)	卓球
	サブアリーナ(2階)	ダンス、武道
テニスコート		オムニコート(5面)
水泳プール		50m、8コース
大学会館集会室	2階	和室(2室)
	3階	大集会室(1室)、中集会室(3室)、小集会室(1室)
弓道場		弓道場
槌又	テニスコート	オムニコート(3面)
山越	運動場	野球場(1面)、陸上競技場兼サッカー場(1面)、ラグビー場(1面)、小運動場(1面)、馬場(1面)
	研修所	研修室(1)(和室 56 畳)、研修室(2)(和室 16 畳)、食堂

重信キャンパス(医学部)<担当窓口: 医学部学務課>

施設		施設の概要
運動場		ラグビー、野球、アルティメット、共有
テニスコート		オムニコート(4面)
体育館		バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、フットサル、共有、ミーティングルーム
ゴルフ練習場		グリーンアプローチ、ショット練習
武道場		剣道、合気道、空手道、柔道 共有
コミュニティハウス		部室(10室)、共用室(3室)、会議室、談話室、学生事務室

樽味キャンパス(農学部)<担当窓口: 農学部事務課学務チーム>

施設		施設の概要
農学部会館		アクティブラーニングルーム 1・2、コミュニケーションラウンジ、和室

<担当窓口: 附属高校チーム>

施設		施設の概要
運動場		体育用
テニスコート		クレイコート(4面)
体育館		バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、柔道 共有

8 ボランティア活動

(1) ボランティア活動

ボランティア活動は、教育、文化、スポーツ、国際交流、環境問題など幅広い活動を通じて、授業だけでは学べない多くのことを体験できます。他者のために活動することは、自分づくり、友達づくりにも役立ちます。

【ボランティアをするにあたって、大切なこと】

学生に可能な活動であるかどうか。	専門的知識が必要なもの、極端に責任が重いもの、活動時間が多く学業に支障をきたすようなものは避けてください。
活動環境が整っているかどうか。	交通費や必要物品など自己負担が多額になるもの、活動場所が危険な場所であり、保険加入等の対策等が取られていないものは避けてください。
ボランティアに適した活動であるかどうか。	活動内容がアルバイトや一般的な労働と変わらないもの、企業等の営利に直接結びつくようなものはよく考えて参加してください。
活動先との連絡をしっかりと行う。	「ドタキャン」はしない、活動先からの連絡にはきちんと対応してください。
※事故又はトラブルに十分注意し、発生した際は大学に必ず報告してください。	

「ボランティアの紹介・相談」「トラブルの際の相談」 学生生活支援課 ☎089-927-9165

(2) スチューデント・キャンパス・ボランティア (SCV)

本学には、学生が教職員と一緒により良い大学を目指して活動する学内ボランティア団体「SCV」があり、9つの団体で構成されています。SCVに興味のある方、活動してみたい方は、「ピア・ルーム」（愛大ミューズ2階・南側）を訪ねてみてください。

愛媛大学学生メンターズ (ESMO)	国際交流コーディネーター (ICO)	愛大ボランティアオーガニゼーション (AIVO)
「愛媛大学について知ってもらう」ことを目的として、主に新生支援の活動をしています。オープンキャンパスの運営、中高生向けのキャンパスツアー、学生による何でも相談などの活動をしています。	留学生と日本人学生、地域の方々が国際交流を楽しむために、月1回「チャット」と呼ばれる国際交流イベントの企画・運営を行っています。	多くの学生にボランティアに親んでもらうという目的で活動しています。主な活動内容は、学外のボランティア情報をSNS等で学内に発信するほか、ボランティア活動の企画運営等も行っています。
キャリア・サーバント・チーム (CAST)	障害学生支援ボランティア (CBP)	メディアサポーターズ映像部 (MSBT)
私たちはコミュニケーション、ファシリテーション、プレゼンテーション等の能力向上を目的とした勉強会を開催しています。その勉強会を一般学生に向けて行うことで学ぶ機会の提供を行い、CASTメンバーを含めた勉強会参加者のコンピテンシーの涵養を目指しています。	大学生活を送るうえで支援が必要な学生を含む全ての学生が、より良い大学生活を送るために活動しています。合理的配慮が必要な学生と支援者の交流会企画や意見交換会等を行っています。合理的配慮に関する幅広い視点や知識・技術を身につけることができます。	大学・学生の様子を学生の視点から発信するために、学生祭の配信や自主企画動画の制作を行っています。企画・撮影・編集を学生自身が行っており、メディア制作に関する技術を身につけることができます。
メディアサポーター出版部 (MSPT)	図書館サポーター (LS)	ECO キャンパスサポーター (ECS)
学生に向けた情報発信として広報誌「愛U (ラブユー)」を制作しています。学生が学生の視点で取材し、学生に必要な情報や学生が知りたい情報を掲載しています。	学生がより図書館を活用し、本に親しみやすい空間を提供することを目的に活動しています。主に、学生の立場から、季節に合わせた企画展示やオススメ本の紹介、情報誌の発行をしています。	学生のかでキャンパス環境改善に向けた活動を行っています。学生に向けてごみの分別・削減活動や川清掃等を行い、より快適で環境に配慮したキャンパスの在り方を考えています。

【令和7年12月31日現在】

国際交流協定締結機関

大学間98機関（98協定）、部局間71機関（70協定）、39カ国（連携協力協定除く）

協定種別	締結大学・学部名	交換留学が可能な機関	協定種別	締結大学・学部名	交換留学が可能な機関	協定種別	締結大学・学部名	交換留学が可能な機関	
アジア			マレーシア			南北アメリカ			
中国			マレーシア			アメリカ合衆国			
【全学協定】	遼寧師範大学	○	【全学協定】	マラヤ大学	○	【全学協定】	カリフォルニア大学 デービス校		
	汕頭大学			マレーシア・サバ大学			ワシントン大学バセル校		
	内蒙古農業大学	○					カレッジ・オブ・レイク・カウンティ	○	
	武漢大学		【全学協定】	フィリピン大学デリマン校	○		ルイジアナ大学モンロー校	○	
	中国人民大学			デ・ラサール大学	○		カリフォルニア州立大学サクラメント校	○	
	大連医科大学	○		フィリピン大学ロスバニョス校			ジョリエット・ジュニア・カレッジ	○	
	浙江工科大学	○		中央ルソン州立大学			ハワイ大学マノア校		
	西南大学	○		フィリピン大学マニラ校			ボルチモア大学		
	長江大学	○	ミンダナオ州立イリガン工科大学						
	蘇州師範学院	○		ベトナム	【部局間協定】		ストーニーブルック大学植物物性研究施設		
	中央民族大学	○		フエ大学農林大学			シカゴ大学地球科学放射光コンソーシアム		
	首都経済貿易大学	○	【全学協定】	ハノイ国立教育大学					
	上海師範大学	○		ダナン大学			【部局間協定】	ブリティッシュコロンビア大学イングリッシュ・ランゲージ・インスティテュート	
	桂林理工大學	○		ホーチミン市師範大学				ブラジル	
	天津外語大学	○	【部局間協定】	ベトナム国家大学（VNU）科学大環境分析技術食品安全評価研究センター			【全学協定】	バライバ大学	○
吉林大	○	ノン・ラム大生生物学大環境研究所			カンピナグランデ大学	○			
西安交通大学	○	ベトナム国家大学（VNU）科学大		○			アルゼンチン		
浙江海洋大学	○		タイ	【全学協定】	【全学協定】	ブエノスアイレス大			
【部局間協定】	山東第一医科大学（旧泰山医学院）		【全学協定】	バンヤーンビット経営大	○	アフリカ			
	復旦大高等教育研究所			マヒドン大工学部	○	モザンビーク			
	中国医科大学	○		マヒドン大カンチャナブリキャンパス	○	【全学協定】	ルリオ大		
	廣東医学院			マヒドン大熱帯医学部（旧タイ王国マヒドン大熱帯医学部）	○		マプト教育大	○	
	清華大物理学院	○	【部局間協定】	プラハ大理学部		マラウイ			
	中国地質大	○		カセサート大水産学部	○	【全学協定】 マラウイ大			
	地質形成・鉱産資源国家重点実験室	○		コンケン大農学部		ケニア			
	復旦大文物・博物館学部			キングモンクット工科大学チョンブリー校	○	【部局間協定】	マウントケニア大		
	南京大化学化工学院	○		ミャンマー		ガーナ			
	中国海洋大環境科学で工程学院／海洋与大气学院	○	【全学協定】	パティン大		【部局間協定】	ガーナ大健康科学部野口記念医学研究所		
	天津科技大海洋与環境学院			タンリン工科大学	○		エジプト		
	西北大都市環境学部			ミャンマー海軍大		【全学協定】	エジプト日本科学技術大（E-JUST）		
	安徽師範大化学・材料科学学院	○		モービー工科大学	○		オセアニア		
	東北大 冶金学院						オーストラリア国立大地球科学研究所		
	韓国			ネパール			ワイハイ		
【全学協定】	韓暻大	○	【全学協定】	ブルバンチャル大	○	【部局間協定】	ワイハイ		
	忠南大	○		トリバン大工学部	○		バーネット研究所		
	蔚山大	○	【部局間協定】	ネパール工科大学	○		タスマニア大		
	全北大	○		ネパール国地震工学研究所			ニュージーランド		
【部局間協定】	キョヒト大理学部生物学		【全学協定】	インド		【部局間協定】	オークランド大イングリッシュ・ランゲージ・アカデミー		
	韓国国立原大医学専門大学院	○		インド工科大学ハイデラバード校	○		パプア・ニューギニア		
	韓国地質資源院気候変動緩和部門		【部局間協定】	ジャワハルラール・ネルー大言語文化文化研究院			パプアニューギニア国立医学研究所		
台湾			インドネシア			海外			
【全学協定】	義守大	○	【全学協定】	バングラデシュ		海外	連携協力協定		
	国立政治大	○		シレバングラ農科大学農学部			南スラウェシ州政府、愛媛大及びバスマン大との人材育成に関する覚書	2010	
	国立高雄大	○		ダッカ大生物学部			熟帯農業に関するSUIJI（Six University Initiative Japan Indonesia）コンソーシアム協定書	2011	
	蘭南大	○		マウラナ・バハヤン大工学部生命科学科			SUIJI サービスマニヤ・プログラム	2013	
	国立高雄科技大	○		カンボジア			覚書		
	国立台中科技大	○		王立ブノベン大	○		SUIJI ジョイント・プログラム・マスター及びドクター 覚書	2016	
	長庚大	○					モザンビーク共和国ルリオ大、日本国国立大法人 愛媛大、モザンビーク共和国教育文化省、国際協力機構（JICA）との学術交流協定書	2014	
	台北市立大	○		ヨーロッパ			JICA四国	2006	
国立嘉義大	○	トルコ			松山東雲書	2012			
【部局間協定】	国立成功大地球科学研究所		【全学協定】	チャナッカレ・オンセキズマル（3月18日）大	○	松山観光コンベンション協会	2014		
	国立陽明交通大物理学院	○	【部局間協定】	アドフヤマン大農学部		金城産業株式会社	2014		
	高雄医学大医学部			イギリス		JICA（研修員受入に係る覚書）	2018		
	高雄医学大看護学部		【全学協定】	エセックス大		JICA（大学連携ボランティア派遣に係る覚書）	2023		
	山東大師範学院		【部局間協定】	リーズ大言語センター		JICA（海外協力隊派遣に係る覚書）	2025		
国立中山大台湾学院	○		パンガー大日本研究所						
モンゴル			フランス			国内			
【部局間協定】	モンゴル国立医療科学大		【全学協定】	ブルゴニユ・ヨーロッパ大	○	JICA（海外協力隊派遣に係る覚書）			
	モンゴル科学アカデミー古生物学研究所			トゥールーズ大（旧トゥールーズ第3ボールサバティエ大）	○				
インドネシア			【部局間協定】	欧州シンクロトン放射光研究所					
【全学協定】	国立ゴロンゴ州大	○		ドイツ					
	ハサスディン大	○	【全学協定】	フライブルク大	○				
	ガジャマダ大	○		オッフエンブルク工科大学	○				
	ボゴール農業大	○	【部局間協定】	バイロイト大バイエルン地球科学研究所	○				
	バンドン工科大学	○		イタリア					
	バジャラン大		【全学協定】	ローマ大 “トル ヘルガータ”					
	バランカラヤ大		【部局間協定】	ローマ大サビエンツァ地球科学科					
	スマトラ工科大学			デンマーク					
	インドネシア国立研究革新庁（BRIN）		【部局間協定】	オーフス大医学部					
	スラバヤ工科大学			スウェーデン					
	ジェンパー大	○	【全学協定】	ルンド大理学部	○				
	バリ・マルカンデヤ技術教育大	○	【部局間協定】	ウブサラ大数学科	○				
	ウルマデワ大	○		ノルウェー					
	アンダラス大	○	【部局間協定】	ノルウェー科学技術大自然科学部	○				
	スラバヤ・ウィドヤ・マンダラ・カトリック大	○		オスロ・メトロポリタン大技術芸術デザイン部	○				
ポリテクニク ミトラ インドストリ大			ベルギー						
【部局間協定】	ハサスディン大工学部		【部局間協定】	ルーヴェン・カトリック大理学部	○				
	インドネシア国際生命科学大	○		マルタ共和国					
	ペンタゴンナショナルベテラン東ジャワ大農学部	○	【部局間協定】	マルタ大理学部	○				
	アフマド・ダーラン大産業技術学部			ロシア					
	ガジャマダ大農業技術学部、愛媛大大学院農学研究所、エスピー食品株式会社		【全学協定】	オレンブルグ大					
			【部局間協定】	チェリャビンスク国立大					
				M.V.ロモノーソフ・国立モスクワ国立総合大地質学部					
			【全学協定】	ルーマニア					
				バベシュ・ボヤイ大	○				
				ブカレスト大	○				
		【全学協定】	アイルランド						
			ダブリン・シティ大						

海外	連携協力協定	締結年
海外	南スラウェシ州政府、愛媛大及びバスマン大との人材育成に関する覚書	2010
	熟帯農業に関するSUIJI（Six University Initiative Japan Indonesia）コンソーシアム協定書	2011
	SUIJI サービスマニヤ・プログラム	2013
	SUIJI ジョイント・プログラム・マスター及びドクター 覚書	2016
	モザンビーク共和国ルリオ大、日本国国立大法人 愛媛大、モザンビーク共和国教育文化省、国際協力機構（JICA）との学術交流協定書	2014
国内	JICA四国	2006
	松山東雲書	2012
	松山観光コンベンション協会	2014
	金城産業株式会社	2014
	JICA（研修員受入に係る覚書）	2018
	JICA（大学連携ボランティア派遣に係る覚書）	2023
JICA（海外協力隊派遣に係る覚書）	2025	

10 施設紹介

(1) 総合情報メディアセンター

総合情報メディアセンターには、パソコンを設置した演習室、多目的ホール等の設備があり、授業・実習・講演会などに利用されています。

また、城北・重信・樽味の各キャンパスにパソコンを設置し、情報教育や自学・自習に活用されています。



【パソコン演習室の利用】

①愛媛大学アカウント

総合情報メディアセンターのパソコンを授業等で利用する場合は、「愛媛大学アカウント」（利用者 ID とパスワード）が必要です。

愛媛大学アカウントは、入学時に配布されます。パスワードは他人に知られないように注意しましょう。愛媛大学アカウントを忘れるとコンピュータを利用できなくなりますので、注意してください。また、パスワードは本人以外は知ることはできませんので、忘れないでください。

（愛媛大学アカウントは在学中のみ使用できます。）

②メールアドレス

メールアドレスは、利用者 ID を含んで構成されています。

例えば、発行された利用者 ID が「s606123b」の場合、メールアドレスは、「s606123b@mails.cc.ehime-u.ac.jp」となります。

③利用のガイドライン

コンピュータ及びネットワークを利用する場合は、大学が定めている「ガイドライン」を遵守しなければなりません。1年次に履修する「情報リテラシー入門」の授業で「ガイドライン」と「情報リテラシー」を学びます。

「ガイドライン」に抵触する行為があった場合は、コンピュータやネットワークの利用を制限するなどの措置や処罰を受ける場合があります。

ガイドラインは、こちら▶



④パソコン演習室一覧

「愛媛大学アカウント」で利用できるパソコンを設置している演習室等は、下記の表のとおりです。演習室等は、授業で使用していない時間帯は学生が自習で利用することができます。



パソコン演習室一覧（飲食禁止） 令和8年4月1日現在

学部等	演習室等	パソコン台数	プリンタ設置	利用時間（平日）
総合情報 メディア センター	第1演習室（2階）	57		8:30~21:15 （夜間開放 17:15 ~21:15）
	リフレッシュコーナー（2階）		○	8:30~21:15
	第2演習室（3階）	64		8:30~17:00
	第3演習室（3階）	42		8:30~17:00
医学部	組織実習室（総合教育棟2階）	140		8:30~17:00
	ネットワーク端末室（本館2階）		○	24時間
農学部	センター分室（2号館3階）	53		8:00~19:00
図書館	閲覧室（中央図書館2階）		○	8:40~22:00 （土日祝も開館時間 中は利用可能）

(注) 1. 総合情報メディアセンター「第1演習室」及び「リフレッシュコーナー」の土曜日の利用可能時間は、10:00~17:00の間です。

2. 各演習室の利用時間は、時期により変更される場合があります。

3. 演習室利用の詳細は、総合情報メディアセンターのホームページで確認できます。

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/facility/>

4. 演習室にプリンタが設置されていなくても、プリンタへの出力（印刷）は可能です。プリンタはネットワークに接続されており、演習室のパソコン・eunetに接続した学生個人のパソコンから出力することができます。

5. プリンタ出力は、生協電子マネー（アイパ）で決済できます。チャージは、生協各店舗及び中央図書館2階で行えます。

6. ネットワーク端末室には、モニタ・HDMIケーブルを常設しております。（計13台）

7. 平日の夜間・土曜日の開放時に常駐しているTAがパソコン設定のサポート等の対応をしています。ノートパソコン等の設定サポート窓口の詳細は、こちらをご覧ください。



(2) 愛大ミュージ「ラウンジ」

愛媛大学では、大学が掲げる「学生中心の大学」にふさわしい学習環境づくりを目指して、自主学習スペース、コミュニケーション、リラクゼーションの場として、愛大ミュージに「ラウンジ」を設置しています。

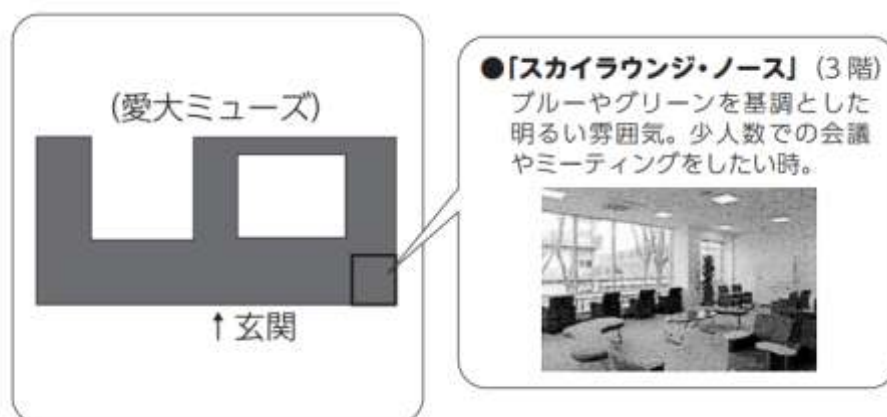
ラウンジは、愛媛大学の学生及び教職員なら誰でも自由に利用することができます。なお、原則ラウンジ内での飲食はできませんが、ペットボトル等の飲料物の持ち込みは可能です。

<利用時間>

平日 8:30~21:00（土、日、祝日、夏季一斉休業及び年末年始は、使用できません。）

<問い合わせ先>

教育学生支援部 学生生活支援課 [TEL 089-927-8970 E-mail nandemo@stu.ehime-u.ac.jp]



(3) 福利厚生施設

※営業時間等が変更になる場合がありますので、最新の情報は、愛媛大学生協同組合のホームページにてご確認ください。(https://ehimedas.com/)

城北キャンパス

【大学会館】

1階フロアにはカフェテリア方式の食堂「パルト」があります。総席数は1階、2階を合わせて750席で愛媛大学生協が運営し、学生及び教職員の意見・要望に応えながら安心・安全・美味しいメニューを提供しています。

また、2階には和室、3階には集会室（5室）があり、主に課外活動のために使用されています。

●「パルト」(1階フロア)

城北キャンパスのメイン食堂で、カフェテリア方式で好きなメニューを自由に摂ることができます。また、毎月、企画メニューがあります。1Fでメニューを選んで内階段から2Fに上がって2F席もご利用いただけます。

営業時間：平日 11:00～14:00、17:00～19:40（土、日、祝日は休み）

●「えっひめばん」(2階フロア)


焼き立てのパンを約30種類を販売するテイクアウト専用のお店です。決済はミールカードユーザーが使用できる「トレーチェック」のみとなっています。

営業時間：平日 11:30～13:00（土、日は休み）

【コンビニ、ミニショップ、カフェ、レストラン】

大学会館以外にも、「コンビニ」、「ミニショップ」、「カフェ」、「レストラン」などがキャンパス内にあり、学生、教職員、地域の皆様に憩いのスペースとして広く利用されています。

(※各ショップ等の営業時間は、長期休業中等は変更となります。)



●「アクアカフェ」
営業時間：平日 11:30～13:30
(土、日、祝日は休み)



●「コストア」(総合研究棟2)
営業時間：平日 8:00～17:00
(土、日、祝日は休み)

●「メイプル」(校友会館1階)
営業時間：平日 11:00～13:15
(土、日、祝日は休み)

●フリーニ(校友会館1階)
食事等の提供はありませんが、フリースペースとして、ご利用ください
利用可能時間：10:00～18:00
(土、日、祝日は利用不可)

●「愛大ショップえみか」
営業時間：平日 10:00～18:15
(土、日、祝日は休み)

●「テラシス」(理学部本館2階)
営業時間：平日 11:00～14:30
(土、日、祝日は休み)



【生協ショップ（ひめか）】

大学会館に隣接して、愛媛大学生協のショップがあります。学生及び教職員の豊かな大学生活を日常から支えるため、書籍・雑誌から、文具、パソコン、ソフトウェアの販売をはじめ、旅行のチケットの取扱いや留学及び運転免許取得のための自動車学校の斡旋などもしています。

営業時間：平日 11：00～17：00（土、日、祝日は休み）

※長期休業中等は、営業時間に変更となります。



重信キャンパス

【コミュニティハウス】

1階には、愛媛大学生協が運営しているカフェテリア食堂とショップがあります。食堂は全 249 席あります。ショップは旅行や PC の取扱いの他、聴診器や白衣などの教材も販売しています。また、医学書の専門店（新丸三書店）もあります。2階は学生の課外活動のため部屋が設けられています。なお、会議室・印刷室、談話室、共用室の使用手続き等の詳細は、医学部学務課に問い合わせてください。

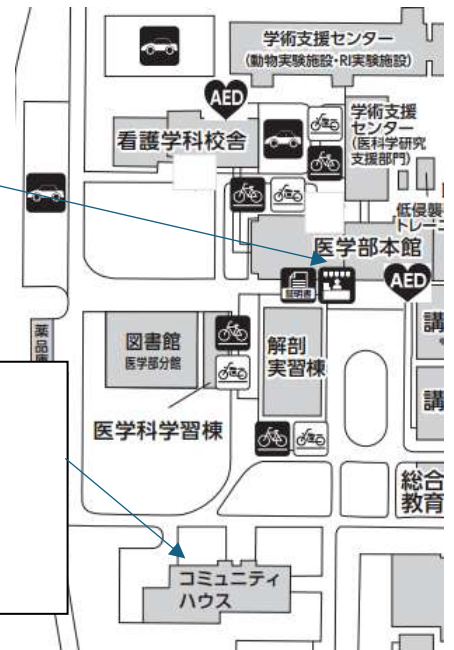
【ミニショップ】

医学部本館 1 階に「生協ミニショップ My Do!（マイドゥ）」があり、小さいながらも憩いの場としても親しまれています。

- 「My Do!」（医学部本館）
営業時間：8：15～16：30
（土、日、祝日は休み）



- 「アルストア」（コミュニティハウス）
営業時間：平日 11：00～17：00（土、日、祝日は休み）
- 「カフェテリア アルス」（コミュニティハウス）
営業時間：11：00～14：00、17：00～20：00（土、日、祝日は休み）
- 「新丸三書店」（コミュニティハウス）
営業時間：平日 9：00～18：00（土、日、祝日は休み）



樽味キャンパス

【農学部会館】

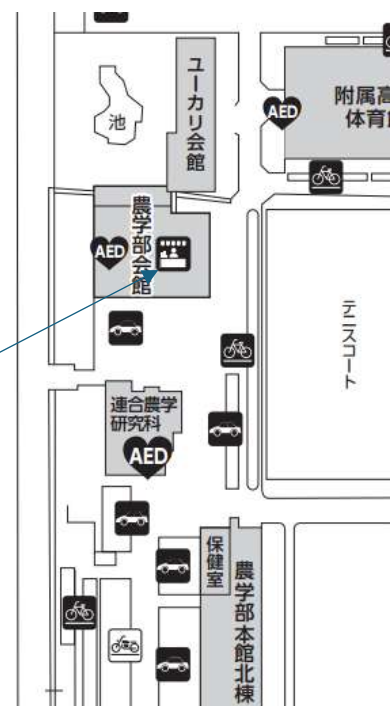
農学部会館 1 階には、230 席ほどのカフェテリア食堂「AguShoku」とショップ「あぐりん」があり、愛媛大学生協が運営しています。また、理髪店も設置されています。

小さいながらも農学部関連の専門書を中心に品揃えされており、城北キャンパスと同様のサービスを提供しています。

農学部会館 2 階にはアクティブラーニングルーム 1・2、コミュニケーションラウンジ、和室も設置され、学生の課外活動や催し物に活用されています。なお、使用手続き等の詳細は、農学部学務チームに問い合わせてください。



- 「あぐりん」（農学部会館）
営業時間：10：00～16：30
（土、日、祝日はお休み）
- 「AguShoku」（農学部会館）
営業時間：11：00～14：00
17：00～19：00
（土、日、祝日はお休み）



(4) 図書館

①開館日、開館時間

館別	曜日等	月曜日～ 金曜日	土曜日	祝日及び 日曜日	授業がない期間		
					月曜日～ 金曜日	土曜日	祝日及び 日曜日
中央図書館		8:40～ 22:00	9:30～ 20:00	9:30～ 20:00	8:40～ 19:00	(休館)	(休館)
医学部分館		9:00～ 21:00	9:00～ 17:00	(休館)	9:00～ 21:00	9:00～ 17:00	(休館)
農学部分館		9:00～ 20:00	9:00～ 13:00	(休館)	9:00～ 20:00	(休館) ※夏季・冬季	(休館)

※農学部分館：2月以降の土曜日は開館(9:00～13:00)

- ・上記以外の休館日：夏季一斉休業期間(ただし医学部分館は開館)および年末年始
- ・臨時休館または開館時間の変更等がありますので、最新の開館状況は図書館ホームページで「図書館からのお知らせ」や「開館カレンダー」を確認してください。

②利用案内

利用項目	内容
入館	図書館へは必ず「学生証」を持参してください。 ※中央図書館は入館にも「学生証」が必要です。
図書の貸出	「学生証」と借りたい本をサービスカウンターへお持ちください。 ※図書の貸出冊数及び貸出期間〈10冊2週間〉 ※他に予約がない場合に限り1回のみ貸出延長可〈手続き時から2週間〉
調べ物相談 (レファレンス)	資料の探し方、事項調査などの質問にお答えしています。
複写	図書館内のコピー機は「図書館資料」の複写のみに使用できます。ご利用時は「館内文献複写申込書」をご記入ください。 セルフコピー機(モノクロ1枚10円、カラー1枚30～60円)が設置されています。
取り寄せ	必要な資料が愛媛大学にない場合は、学外機関から図書や複写物を取り寄せてできます。
他図書館の訪問	他大学の図書館を利用する際は、手続きが必要な場合があるため、サービスカウンターへご相談ください。
図書館利用 ガイダンス・ 講習会	主に新生を対象としたガイダンス(授業内)や、文献・情報の探し方などの講習会(要予約/個別申込)を実施しています。
館内設備等	閲覧室、グループ学習室、視聴覚機器(映像資料等の視聴用)のブース、蔵書検索(OPAC)専用パソコンがあります。 全館で愛媛大学無線ネットワークの利用ができます。 中央館のみ、ipa(アイパ)専用のプリンターとipaチャージ機があります。

③図書館のホームページ

<https://opac.lib.ehime-u.ac.jp/>

ホームページからできること

- ・蔵書検索
- ・本の予約
- ・返却期限の延長
- ・中央図書館グループ学習室の予約
- ・電子書籍(電子ブック)、電子雑誌(電子ジャーナル)、新聞デジタル版を読む他



図書館 HP QR コード

VI. キャンパスライフサポート

I アルバイト

(1) 松山学生アルバイト求人情報システム

アルバイト情報の検索・閲覧は、「愛ある！バイト」（松山学生アルバイト求人情報システムの愛称）を利用して行うことができます。「愛ある！バイト」は、愛媛大学、愛媛県立医療技術大学、聖カタリナ大学、松山大学、松山東雲女子大学及び人間環境大学の6大学（各併設短期大学含む）と松山学生雇用主協議会（2026年3月31日現在約130事業所）が共同運営しており、大学生にふさわしいアルバイト求人情報を提供しています。

問い合わせ先：松山学生雇用主協議会

☎089-923-0434（月・火・木・金 13:00～16:00）、info@m-arbeit.jp

① システムの利用にあたって

- ◆システムは、各自の責任において利用してください。
- ◆アルバイトをする場合は、学業や健康に支障のない範囲内で行ってください。
- ◆後でトラブルにならないように就労内容、条件をよく確認してください。
- ◆遅刻や無断欠勤をしないなど、働く者としてのモラルやマナーをしっかりと守ってください。
- ◆求人先を訪問する場合は、学生証を持参してください。（外国人留学生の方は、「学生証」のほかに「資格外活動許可書」を持参してください。）

② 「アルバイト情報システム」の登録及び利用方法

◆新規登録（仮登録）

このシステムを利用するためには、登録が必要です。システムのWebサイト（<https://m-arbeit.jp>）（QRコード）にアクセスし、ガイドにしたがって、まず仮登録をしてください。なお、本学のネットワークにつながっていないパソコンやスマートフォンの場合は、本学から付与された学生専用のメールアドレスが必要になります。

◆本登録

新規登録（仮登録）後、指定したメールアドレスにユーザーIDとパスワードが返信されますので、本登録の手続きを行ってください。（受信制限をかけている場合は、info@m-arbeit.jpのアドレスの解除、またはm-arbeit.jpのドメインの解除を行ってください。）

◆アルバイト情報の検索・閲覧

本登録後、IDとパスワードを使ってログインし、アルバイト情報の検索・閲覧が可能になります。（ID・パスワードは他人に貸与しないようにしてください。）

◆希望する求人情報が見つかったら

各自が直接、その求人先に電話などで連絡し、申し込みをしてください。

[松山学生アルバイト求人情報システム QRコード]▶



(2) アルバイトを自分で探す場合の注意点

大学生活の中心が学業であることは言うまでもありません。アルバイトを選ぶ際には、学業と両立でき健康を損なわないアルバイトを選びましょう。賃金だけでなく、仕事の内容、勤務時間や雇用期間、勤務場所など雇用条件をよく確認し、自分に適したアルバイトを選ぶことが大切です。

また、トラブルを避けるために契約時には必ず労働条件を確認し、雇用契約書を交わしましょう。

【契約する前に労働条件を文書で確認を!】

- ・契約期間は？
- ・仕事をする場所と仕事の内容は？
- ・始業・終業時刻は？
- ・時間外労働の有無は？
- ・休日は？
- ・賃金は？

【職種選びは慎重に!】

自分の身を守るために、リスクを伴う高賃金の仕事、身体に危険な仕事、違法な仕事などは避ける必要があります。

2 就職のサポート

(1) 進路について

自分の将来像をイメージし、その実現に向けて取り組んでいくことはとても有意義なことです。目的や目標を定めて努力することは、就職に役立つばかりではなく、学生生活にも多くの実りをもたらしてくれることでしょう。

誰もがすぐに自分に合った目的や目標を定められるわけではありません。十分な時間をかけて、自分を振り返り、多くの人と交流しながら情報の収集に努めていくことが大切です。



(2) 就職について

就職先の分野は、主に「民間企業」「公務員」「教員」に分けられます。

いずれも就職志望先の採用選考スケジュールに合わせた対策に取り組む必要があり、できるだけ早い時期に活動を始めることをおすすめします。

就職活動を始めるためには、さまざまな準備が必要で、自己の適性や特徴などをよく理解した上で、業界や企業などを分析し、職種などの理解を深めていく必要があります。そのためにも、学内で実施される「就職支援プログラム」に積極的に参加してください。

(3) 就職支援プログラム

愛媛大学では、低年次からさまざまな就職支援プログラムを実施しています。

対象	プログラム
1、2年次	・キャリア関連授業・キャリア支援セミナー（低年次セミナー／年3回）
全学年	・就職ガイダンス（就職活動の効果的な進め方） ・就職セミナー（◆業界研究 ◆企業研究 ◆筆記試験対策と適性検査 ◆エントリーシート対策 ◆就活マナー講座 ◆面接対策 ◆グループディスカッション対策 ◆ワークルールセミナー ◆国家公務員セミナー） など ・学内業界研究会（愛大ジョブフェス、愛大キャリアフェス） ・進路相談・就職相談（対面・電話・Zoom）

（令和7年度実施）

(4) インターンシップ研修

学生がインターンシップ研修に参加する目的として次のことが挙げられます。

- ① 自分の職業適性や将来設計について考える機会を得られる。
- ② 職業意識が高められる。
- ③ 主体的に職業を選択する態度や姿勢が身につく。

例年、「大学コンソーシアムえひめ」の内、愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、松山東雲短期大学及び聖カタリナ大学の5大学合同でインターンシップ・プログラムを実施しています。また、その他にも愛媛大学独自のインターンシップ活動があり、多数の学生が各企業・団体で就業体験を行っています。

インターンシップ研修に参加した学生からは、「仕事をして自信がついた」「進路に対する視野が広がった」「自分が将来働く姿をより明確に想像することができるようになった」などのアンケートが寄せられています。

(5) 就職支援課の案内

就職支援課では、主に次のような就職支援をしています。



【就職ガイダンス、就職セミナー、キャリア支援セミナー】

年間を通して就職ガイダンスやセミナーを数多く実施し、多くの学生が積極的に参加しています。就職活動関連資料の配付とともに就職活動に役立つ情報を数多く提供しています。
(主に「愛媛大学就活ナビ」から申込や情報確認ができます)

【学内業界研究会（愛大ジョブフェス、愛大キャリアフェス）】

学内最大の就活支援イベントとして、全学年を対象に初夏にジョブフェス、秋にキャリアフェス（ともに業界研究会）を愛媛大学構内で開催しています。就職支援会社等が開催する同種のイベントと異なり、この会には愛媛大学生を採用したいと考える企業や官公庁が出展します。各イベント共に2日開催で約200社がブースを展開し、毎年多くの学生が参加しています。

【インターンシップ】

インターンシップ情報の周知や全学事前指導の実施、参加手続きに係る書類の作成など、インターンシップ活動のサポートを行っています。

【進路相談・就職相談】

例年、多くの学生が進路や就職についての相談に就職支援課を訪れています。相談内容は、進路や職業についての質問から業界研究、エントリーシート、面接対策まで多岐にわたっており、キャリアアドバイザーが一人ひとりに合わせたきめ細かなアドバイスを行っています。オンラインによる面接練習や電話による相談も受け付けています。学外からでも様々な支援を受けることができます。

【就職情報・求人情報】



就職支援課には多くの就職情報が届いています。求人情報は地元企業はもとより、県外の有力企業から数多く寄せられており、それらの情報は「愛媛大学就活ナビ」で閲覧することができます。また、就職支援課内限定ですが、先輩方の就活体験記や実際に内定をもらったエントリーシートが閲覧でき、就職関連書籍の貸し出しも行っていきます。

【各種講座】

例年、就職支援課では愛媛大学生協と連携し、講座を開催しています。公務員採用試験対策講座は、毎年多くの学生が受講しています。

(6) 窓口案内

担当窓口		電話番号
教育学支援部	就職支援課	〈城北キャンパス〉 089-927-8923
医学部学務課	学生生活チーム	〈重信キャンパス〉 089-960-5177
農学部事務課	学務チーム	〈樽味キャンパス〉 089-946-9659

愛媛大学就職支援・キャリア支援サイト	愛媛大学就活ナビ（学生ログイン画面）
 https://careersupport.info.ehime-u.ac.jp/	 https://sp-uc.career-tasu.jp/login/?id=f00f8982f04f4f8eae794fd5c99da4db

3 授業料及び奨学金

(1) 授業料

①授業料の納付金額

学部学生、大学院学生	年間	535,800円	
	前期分	267,900円	後期分 267,900円
法文学部「夜間主コース」	年間	267,900円	
	前期分	133,950円	後期分 133,950円

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から改定された授業料が適用になります。

②授業料の納付方法

授業料は、前期（納付期限4月末）と後期（納付期限10月末）に分けて納付することになっています。納付方法は、原則として口座引落になります。（大学窓口での現金収納は、行っておりません。）

【口座引落】

令和8年3月31日までに授業料の口座引落手続を完了した場合は、前期分授業料から自動的に届け出た口座から引落されます。

（令和7年度に愛媛大学に在籍し、引き続き大学院等に進学された方で、既に授業料の口座引落制度を利用されていた方は、銀行の口座に変更がない限り、令和8年度前期分の授業料から引落されます。）

【口座引落日】

前期分	4月27日	後期分	10月26日
-----	-------	-----	--------

※口座引落日の前日までに必ず入金しておいてください。

※残高不足のため口座引落しができなかった場合は、翌月に引落されます。

※口座引落日は毎月26日です。26日が土・日・祝日の場合は、次の銀行の営業日に引落されます。事前に修学支援システムにてお知らせしますので、確認してください。

【授業料の振込み】

期日までに口座引落手続を完了できなかった方は、授業料免除又は徴収猶予を申請された方を除いて、大学から4月中旬及び10月中旬に振込依頼票を保証人（保護者）へ送付しますので、最寄りの銀行（ゆうちょ銀行を除く）の窓口で振込みをしてください。

入学後、前期中に口座引落手続をした場合は、令和8年度後期分授業料からの引落としとなります。

③授業料の納付期限

前期分	4月30日	後期分	10月30日
-----	-------	-----	--------

※納付期限までに授業料を納付できなかった場合、翌月初めに授業料の納付督促を修学支援システムにておこないますので、確認してください。

④授業料担当窓口

学部	担当窓口	電話番号
法、教、社、理、工	財務部財務企画課出納チーム	089-927-9077
医	医学部経営管理課経理チーム	089-960-5148
農	農学部事務課学務チーム	089-946-9806

⑤授業料に関する問い合わせ先

財務部財務企画課出納チーム	089-927-9077、9074 suitou@stu.ehime-u.ac.jp
---------------	---

(2) 授業料免除、徴収猶予制度及び授業料後払い制度

①授業料免除制度

<学部生>

以下の条件に該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、世帯の所得金額に応じて授業料の全額または一部が免除されることがあります。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用者・申請中の者

※文部科学省の高等教育修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金+授業料減免)によるものです。

P46(3)①「日本学生支援機構の奨学金」(給付奨学金)もあわせて確認してください。

※令和7年度からの「多子世帯に対する大学等の授業料等無償化」も、高等教育修学支援新制度によるものです。

※原則、年2回(前期:3月予定、後期:9月予定)実施します。申請期間等の詳細については、以下の愛媛大学ホームページでお知らせしますので、所定の期日内に申請してください。

ただし、家計急変の事由が生じた場合は、原則として、事由が生じてから3ヶ月以内に申し込む必要があるため、お早めに学生生活支援課奨学金チーム(089-927-9168)までお問い合わせください。

<大学院生>

以下の条件に該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、世帯の所得金額に応じて授業料の全額または一部が免除されることがあります。

- ・経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に学資負担者が死亡又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者

<大規模災害に被災した者>(正規生)

※令和6年能登半島地震、東日本大震災により被災した者および平成30年豪雨等の大規模災害により被災した者で授業料免除を希望する者は、必ず学生生活支援課奨学金チーム(089-927-9169)までお問い合わせください。

※上記は令和7年11月時点の制度内容です。最新の情報および制度の詳細については、大学のホームページ(<https://www.ehime-u.ac.jp/>)を必ず確認するようにしてください。

※申請期間については、愛媛大学ホームページを確認してください。

(前期(年間)申請:3月上旬~3月末日予定、後期申請:9月中旬~9月末日予定)

愛媛大学ホームページ》大学生生活》授業料・奨学金・入学料》入学料免除および授業料免除等
授業料免除に関する事項は、すべて事前に愛媛大学ホームページ及び修学支援システムにてお知らせしますので、見落とさないようにして、必要な手続きを行ってください。

②授業料徴収猶予制度

経済的理由その他により、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められた学生に対して、本人の申請に基づき授業料の徴収が猶予される制度があります。

1) 授業料の徴収を猶予する期間

〈前期分〉9月18日まで 〈後期分〉2月26日まで

(ただし、猶予期間の最終日が祝日等の場合は、直前の平日となります。)

2) 申請方法等

申請受付は、学期ごとに実施します。

申請期間については、愛媛大学ホームページを確認してください。

(前期申請:3月上旬~3月末日予定、後期申請:9月中旬~9月末日予定)

申請書は、愛媛大学のホームページからダウンロードしてください。

③授業料後払い制度

令和6年度入学の大学院生(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程に限る)から、授業料後払い制度を実施しています。日本学生支援機構の貸与奨学金制度の一部として、授業料支援金と生活費奨学金を無利子で貸与するものです。詳細は以下の愛媛大学ホームページを確認してください。

愛媛大学ホームページ》大学生生活》授業料・奨学金・入学料》入学料免除および授業料免除等

④授業料免除・徴収猶予に関する問い合わせ先

学部等、大学院	担当窓口	電話番号
法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部、農学部（1回生）、スーパーサイエンス特別コース、教育学研究科、理工学研究科、人文社会科学研究科、地域レジリエンス学環	学生生活支援課奨学金チーム	089-927-9169
医学部、医学系研究科、医農融合公衆衛生学環	医学部学務課	089-960-5177
農学部（2回生以上）、農学研究科	農学部事務課学務チーム	089-946-9806
連合農学研究科	農学部連合農学研究科チーム	089-946-9910

(3) 奨学金

①日本学生支援機構 (<http://www.jasso.go.jp/>) の奨学金

1) 奨学金種類と募集時期

種類		月額	募集時期	
大学	貸与	第一種奨学金 [無利子]	4月上旬に所定の会場で申請書を配付します。詳細についてはHP及びp47の日程を確認してください。	
				自宅通学：2万円、3万円、4.5万円から選択 ※最高月額は、別途審査が必要です。
				自宅外通学：2万円、3万円、4万円、5.1万円から選択 ※最高月額は、別途審査が必要です。
	第二種奨学金 [有利子]	2万円～12万円の間に、1万円単位で選択		
	入学時特別増額貸与奨学金 [有利子]	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円 上記金額から選択（初回振込時に一括振込） ※第一種又は第二種と合わせて申し込む必要があります。		
給付奨学金		自宅通学 7,300円～33,300円		
		自宅外通学：16,700円～66,700円		
大学院	貸与	第一種奨学金 [無利子]	4月中に申請書を配付します。詳細についてはHPの日程を確認してください。	
				修士課程：5万円、8.8万円から選択 博士課程：8万円、12.2万円から選択
		授業料後払い制度[無利子]		修士課程のみ：生活費奨学金を0円、2万円、4万円から選択（別途、授業料支援金貸与分は、奨学生に代わり、日本学生支援機構が大学に振込）
		第二種奨学金 [有利子]		5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択
		入学時特別増額貸与奨学金 [有利子]	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円 上記金額から選択（初回振込時に一括振込） ※第一種又は第二種と合わせて申し込む必要があります。	

※学力基準および世帯収入基準の両方を満たしている者が奨学金を受けることができます。

※給付奨学金の採用者は、決定された区分に応じて申請により入学料免除及び授業料免除が受けられます。手続きについては愛媛大学のホームページを確認してください。

※給付奨学金の受給者は第一種奨学金の貸与額に制限があります。

※奨学金を受けられる期間は、正規課程の最短修業年限となります。

2) 緊急・応急採用・家計急変採用（定期外採用）

在学中に、主たる家計支持者の失職、死亡又は破産等の特別な事情により、家計が急変した場合は、年間を通じて奨学金を申請することができます。

ただし、その事実が発生した月から12か月以内（家計急変申請の場合は原則3か月以内）に申請することが必要ですので、申請を希望する場合は、速やかに担当窓口へ申し出てください。

3) 奨学金貸与中の異動手続き

奨学金を受けている期間に休学、留学、連帯保証人の住所変更等の「異動」があった場合は、大学を通じて日本学生支援機構への手続きが必要ですので、速やかに担当窓口へ申し出てください。

4) 奨学金の年間予定表

説明会の日程や必要な手続きなど奨学金に関する事項は、事前に愛媛大学奨 HP 及び修学支援システムにてお知らせしますので、見落としのないように注意してください。なお、年度によって日程が異なる場合があります。

日程	事項	対象者
4月上旬	予約採用候補者 申請受付 (所定の会場)	予約採用候補者 (※1)
4月上旬～5月下旬	進学届等の提出	
4月1日～4月下旬	在学猶予願の提出	学部で奨学金を受給していた者が、大学院へ進学した場合 留年し、卒業又は修了できなかった者
4月上旬	在学採用 (※2) 申請書配付 (所定の会場)	奨学金を新たに希望する者 <予約採用候補者で種別変更を希望する者を含む>
4月末	在学採用申請書提出締切	在学採用申請者のうち、スカラネット (※3) に入力した者
5月中旬	予約採用者への奨学生証・返還誓約書の交付	予約採用候補者のうち、採用された者 (初回振込が4月の者)
6月上旬 又は6月下旬	予約採用者への奨学生証等・返還誓約書の交付	予約採用候補者のうち、採用された者 (初回振込が5月又は6月の者)
7月下旬	在学採用者への奨学生証等・返還誓約書の交付	在学採用申請者のうち、採用された者
11月上旬	返還説明会	年度末で満期 (貸与終了) となる者 <主に3月に卒業、修了予定の者>
12月下旬～1月下旬	特に優れた業績による返還免除申請受付	年度中に貸与終了となる大学院第一種奨学生 (早期修了者・辞退者等含む。)
12月中旬 ～1月上旬	貸与奨学金継続願の申請	貸与奨学生全員 (3月卒業・修了予定の者を除く。)

(※1) 進学前に手続きを行い、「大学等奨学生採用候補者」となった者。

(※2) 大学、大学院に入学後、奨学金を申請すること。(成績・経済状況の審査あり。)

(※3) 奨学金申請者が、自身の申請データをインターネットで入力するシステム。

②地方公共団体 民間育英会の奨学金

学業成績優秀で、かつ経済的に修学が困難な人に対して奨学金が貸与又は給付されます。

奨学金の募集は、主に2月から5月中旬にあります。申請資格、申請の手続き等は奨学団体によって異なりますので、その都度、以下の愛媛大学ホームページにてお知らせします。

③奨学金の担当窓口

学部等、大学院	担当窓口	電話番号
法文学部、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部、農学部 (1回生)、スーパーサイエンス特別コース、教育学研究科、理工学研究科、人文社会科学研究科、地域レジリエンス学環	学生生活支援課奨学金チーム	089-927-9168
医学部、医学系研究科、医農融合公衆衛生学環	医学部学務課	089-960-5177
農学部 (2回生以上)、農学研究科	農学部事務課学務チーム	089-946-9806
連合農学研究科	農学部連合農学研究科チーム	089-946-9910

※手続きに必要な書類が多くあるため、期日に余裕を持って申請してください。

奨学金制度ホームページ
愛媛大学ホームページ 》 大学生活 》 授業料・奨学金・入学料 》 奨学金制度 https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/

4 各種保険及び共済

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものです。なお、この保険の詳細な内容は、入学時に配付しました「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」をご覧ください。

学研災ホームページ：<https://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm>

①保険料の支払い

入学手続きの際に、後援会費及び同窓会費等の諸経費に含めて修業年限分の保険料を大学に支払うように求めています。

なお、修業年限を超えて在学する場合は、改めて保険料の支払いが必要です。

②加入手続き等に関する問い合わせ先 学生生活支援課（089-927-9168）

③保険請求等に関する担当窓口

学生生活支援課（医学部は医学部学務課、農学部は農学部事務課学務チーム）

④保険金の支払い

1) 保険金が支払われる場合

1. 正課中
2. 学校行事に参加している間
3. 「1. 2.」以外で学校施設内にいる間
4. 学校施設内外で大学に届け出た課外活動（※）を行っている間
5. 通学中・学校施設等相互間の移動中

2) 保険金が支払われない場合

1. 故意、闘争行為、犯罪行為、疾病、地震、津波、戦争、暴動、放射線・放射能による傷害など。
 2. 無資格運転、酒酔い運転による傷害など。
 3. 山岳登山、スカイダイビング等の危険なスポーツを行っている間など。
- ※「課外活動」とは、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化・体育活動をいいます。

3) 補償内容及び補償額

補償内容	正課、学校行事	課外活動、大学施設内、通学
死亡保険金	2,000万円	1,000万円
後遺障害保険金	120万円～3,000万円	60万円～1,500万円
医療保険金	治療日数1日以上 3,000円～	治療日数14日以上 30,000円～ (※通学中、施設間移動中、正課中・学校行事中・課外活動中以外で学校施設にいる間4日以上 6,000円～)
入院加算金 (180日を限度)	1日につき4,000円	1日につき4,000円

⑤保険料

学部等、研究科	保険期間	保険料
法文学部（昼）、教育学部、社会共創学部、理学部、工学部、農学部	4年	3,300円
法文学部（夜）	4年	1,400円
医学部（看護学科）	4年	3,370円
医学部（医学科）	6年	4,800円
教育学研究科、理工学研究科（博士前期課程）、農学研究科、人文社会科学研究科、医農融合公衆衛生学環、地域レジリエンス学環	2年	1,750円
医学系研究科（博士前期課程）	2年	1,790円
医学系研究科（博士課程）	4年	3,370円
理工学研究科（博士後期課程）、連合農学研究科	3年	2,600円

- (注) 1. 休学や留年によって所定の修業年限を超えた場合は、保険期間が切れ、補償が受けられませんので改めて加入してください。
2. 編入学生の保険料は、編入学後の修業年限の保険料となります。保険料については、各学部（研究科）の担当窓口にお問い合わせください。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

この保険は、正課、学校行事又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものです。

この保険の詳しい内容は、入学時に配付しました「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」をご覧ください。

①加入手続き

必要に応じて、所属する学部（研究科）の学務チーム（医学部は医学部学務課、農学部は農学部事務課学務チーム）で加入手続きをしてください。

(注) 入学手続きの際に、諸経費に含まれている学部等もあります。

②加入条件

本学に在学し、『学生教育研究災害傷害保険』に加入していることが条件です。

※この保険のみの加入はできません。

③保険請求等に関する担当窓口

学生生活支援課（医学部は医学部学務課、農学部は農学部事務課学務チーム）

④補償内容及び保険料

課外活動	[A コース]	[B コース]
補償内容	学生教育研究賠償責任保険（略称「学研賠」）	インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険（略称「インターン賠」）
	正課、学校行事及びその往復（B コースの活動内容を含む）	インターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復（ただし、大学がその活動を正課、学校行事または課外活動として認めた場合に限る）
支払限度額	対人賠償と対物賠償と合わせて1事故につき1億円程度（免責金額0円）	
保険料（1年間）	340円	210円

(3) 学研災付帯学生生活総合保険

学生生活全般に補償範囲を広げた※任意加入の保険です。

※加入を希望する学生は、入学前にご自身で手続きを行ってください。

加入申込書は、入学手続きの際に配付した入学案内に同封しております。

また入学後も加入することができます。パンフレットは、学生生活支援課の窓口でも配付しています。

①加入タイプと保険料

(※詳しくはパンフレットでご確認ください)

ご加入タイプ		自宅から通学の学生 <small>一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。</small>			一人暮らしの学生		
保 険 金 額	1 個人賠償責任 ^(※1)	1事故 国内:1億円 国外:1億円 限度			1事故 国内:1億円 国外:1億円 限度		
	2 死亡・後遺障害 ^(※2) ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	3 治療費用(入院・通院) ^(※3) ケガ	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
	3 治療費用(入院・通院) ^(※3) 病気	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償			医療機関の窓口で自己負担した費用を補償		
	4 救護者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	5 育英費用 ^(※4)	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
	5 傷害学資費用 ^{(※4)(※5)}	50万円	50万円		50万円	50万円	
5 疾病学資費用 ^{(※4)(※5)}	50万円	対象外	50万円		対象外		
6 生活用動産 ^(※6)	対象外	対象外	対象外	50万円	50万円	50万円	
7 借家人賠償責任 ^(※6)	対象外	対象外	対象外	300万円	300万円	300万円	

保 険 料 (卒業までの一括払)	天災危険補償特約あり	おすすめ!			おすすめ!			
		Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ	
	2030年3月卒業予定者 (4年間分保険料)		56,610円	41,220円	36,790円	62,600円	47,210円	42,780円
	2029年3月卒業予定者 (3年間分保険料)		40,210円	31,260円	28,300円	44,800円	35,850円	32,890円
	2028年3月卒業予定者 (2年間分保険料)		25,670円	21,560円	19,800円	28,880円	24,770円	23,010円
2027年3月卒業予定者 (1年間分保険料)		13,190円	12,120円	11,310円	15,030円	13,960円	13,150円	

(※1) 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

(※2) 教育研究活動中のケガや熱中症は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。

(※3) お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

(※4) 独立生計の学生はお選びいただけません。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。

(※5) 学業費用支払期間(保険責任の開始日から学業費用(学資費用)の支払対象期間の終了日までの期間)はそれぞれ卒業予定年次(※7)までの期間です。

(※6) 一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ(A・B・C)にご加入いただくことが可能です。

(※7) お申込時にご申告いただいた卒業予定年次となります。

保険期間	卒業予定年次(※7)に応じて
4年間(2030年3月卒業予定者)	2026年4月1日(午前0時)より2030年4月1日(午後4時)まで4年間
3年間(2029年3月卒業予定者)	2026年4月1日(午前0時)より2029年4月1日(午後4時)まで3年間
2年間(2028年3月卒業予定者)	2026年4月1日(午前0時)より2028年4月1日(午後4時)まで2年間
1年間(2027年3月卒業予定者)	2026年4月1日(午前0時)より2027年4月1日(午後4時)まで1年間

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率[30%]が適用されています。詳細については学生生活総合保険相談デスクまでお問い合わせください。

②加入条件

本学に在学し、『学生教育研究災害傷害保険』に加入していることが条件です。

※この保険のみの加入はできません。詳細は、学生生活総合保険相談デスクに直接お問い合わせください。

お問い合わせ先

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

0120-811-806 <土、日、祝日を除く。9:30~17:00>

お問い合わせフォーム (<https://www.web-tac.co.jp/personal/univ/>)

(4) 学生総合共済・学生賠償責任保険〈大学生協〉

学生総合共済は、本学の約70%の学生が加入しています。学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方が加入できます。

《CO・OP 学生総合共済》(以下「学生総合共済」という)

契約引受団体：日本コープ共済生活協同組合連合会

学生総合共済は「学生どうしのたすけあい制度」で愛媛大学生協が取り扱っています。

困った時に全国の加入者の掛金から共済金をお支払いします。

学生総合共済は、学生生活の24時間、病気やケガを保障します。

《学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）》・《学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）》

〈引受保険会社〉三井住友海上火災保険株式会社（幹事）、〈取扱代理店〉株式会社大学生協保険サービス

大学生協がおすすめる、他人への賠償と一人暮らしの保険、学生生活のさまざまな

「賠償事故等」にそなえる学生組合員専用の保険です。

①保障内容

《CO・OP 学生総合共済》G1200 コース

加入できる年齢（発効日の年齢）/満34歳以下 保障の終了日/卒業予定年月の末日（最長満35歳の満期日まで）

病気・ケガ	入院 1日目から360日分	日額10,000円
	長期入院 270日以上連続した入院（1回の入院について1回のみ）	60万円
	手術 共済事業規約に定める支払い対象手術を受けた場合 入院・通院の支払限度額日数を超えた後の手術も対象	1回の手術につき50,000円
	学業復帰支援臨時費用 重度後遺障害を負って復学した場合	共済期間（1年）につき 1回100万円
	重度後遺障害 病気・事故問わず重度後遺障害となった場合 ※障害の程度に応じて金額が変わります。	最高600万円
ケガ	通院 事故日から180日以内、1日目から90日分（固定具保障を含みます）固定具を装着した場合、10日分の通院があったものとみなします。	（固定具保障） 1事故につき 定額 20,000円 日額2,000円
	事故後遺障害 事故日から2年以内の所定の後遺障害状態	最高600万円
こころ	こころの早期対応保障 精神疾患の診療を受けたとき	共済期間（1年）につき 1回10,000円
本人死亡	死亡 学生本人が死亡した場合（病気・事故問わず）	100万円
	事故死亡 学生本人が事故により死亡した場合（事故日から2年以内）	上記にプラス50万円
親扶養者の死亡	親扶養者死亡・親扶養者重度障害 病気・事故問わず親・扶養者が死亡 または重度障害となった場合	50万円
	親扶養者事故死亡・親扶養者事故重度障害 扶養者が事故により死亡または事故により重度障害となった場合 お支払い後に変更された扶養者も対象（事故日から2年以内）	500万円

《学生賠償責任保険（一人暮らし特約なし） 19H

責任 学生 賠償 保険	日常生活での他人に対する個人賠償責任保障 事故最高3億円まで（示談交渉サービス付・国内のみ）
	●国内、海外での日常生活における賠償事故（アルバイト中、インターンシップ中も含む）
	●国内、海外での正課の講義、行事、実習における賠償事故

《学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）》 19HK ※寮に入る方はこちらに加入してください。

(一人暮らし特約あり) 学生賠償責任保険	●借家人賠償責任保障 事故最高1,000万円まで（示談交渉サービス付き）
	●家財保障 火災・水ぬれなどによる家財保障 事故最高200万円まで 破損・汚損保障 事故最高50万円まで（免責金額10,000円） 家財・自転車盗難保障 事故最高50万円まで 現金盗難保障 敷地につき10万円まで 臨時費用 損害保険金の10%（1事故1敷地ごとに最高20万円まで）
	●修理費用保障 借用住宅修理費用保障 事故最高15万円まで 水道管修理費用保障 事故1敷地ごとに最高10万円まで
	●父母駆けつけ費用保障（救済者費用） 10万円まで

②共済の掛金と学生賠償責任保険の保険料

1年間の掛金・保険料（保険料は4月29日までに払い込んだ場合）		
CO・OP学生総合共済（G1200コース）	学生賠償責任保険（19H）	学生賠償責任保険（19HK）
14,400円	1,800円	8,500円
2年目からは、契約時に登録いただいた金融機関の口座から毎年掛金・保険料を振替えることにより、卒業予定年まで自動継続します。		

※これは保障の概略を示したものです。詳細や加入方法は、愛大生協からご案内する「加入手続きのご案内」「CO・OP学生総合共済パンフレット」でご確認ください。

《問い合わせ先》 愛媛大学生生活協同組合 TEL089-924-2503
城北キャンパス : ショップカウンター（平日10:00～17:00）
医学部、農学部キャンパス：各ショップカウンター（平日10:00～17:00）

5 国民年金保険料学生納付特例制度

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

《対象》20歳以上の本学学生（正規生のみ）で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準値以下の方

<基準値>本年度の所得基準（申請者本人のみ）…128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

《申請できる期間》

過去は申請書が受理された月から2年1ヶ月前まで、将来は年度末まで申請できます。

ただし、1枚の申請書で申請できるのは、4月又は20歳の誕生日から同年度の3月までとなりますので、必要に応じて複数の申請書を提出してください。

《申請に必要な書類》

申請は「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。様式は、以下のホームページからダウンロードするか、以下提出先の窓口まで取りに来てください。

国民年金学生納付特例制度ホームページ

https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/application-student-insurance/

※大学に申請する場合、申請書様式の「①個人番号」欄には「基礎年金番号（10桁の数字）」を左詰めで記入してください。マイナンバー（個人番号）は記入しないでください。

※大学の窓口で申請する場合、本人確認のため学生証を提示してください。

（学生証提示の場合、学生証のコピー及び在学証明書等は必要ありません。）

《提出先》

城北キャンパス 学生生活支援課奨学金チーム 樽味キャンパス 農学部事務課学務チーム

重信キャンパス 医学部学務課学生生活チーム

問い合わせ先：学生生活支援課奨学金チーム ☎089-927-9169

6 学生宿舎・学生寮の紹介及び住居の斡旋

(1) 御幸学生宿舎

御幸学生宿舎は、城北キャンパスの西方約2 kmに位置し、学生に経済的な居住空間と良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

宿舎施設は、鉄筋コンクリート造で、1階に食堂と売店を備えたフードショップを有し、バス、トイレ、ミニキッチン、冷蔵庫、机、ベッド、エアコン等を備えた個室（男子225室、女子177室、留学生70室）となっており、男女各1室は車椅子対応の居室となっています。各居室にインターネットの配線が設置されており、所定の会社と契約（有料）が必要となります。また、各階にはコインランドリー（1回200～300円）が設置されていますのでご利用ください。

○寄宿料 月額 男子A棟16,000円(11.7㎡) 男子B棟20,000円(13.44㎡)
女子C、D棟20,000円(13.68㎡)

○共益費 月額2,000円(食費・光熱水料等を除く)

○保証金(退去時の清掃費含む) 43,000円(入居時に徴収します。精算後、差額が出れば、後日返金します。追加徴収の場合もあります。)

問い合わせ先 : 教育学生支援部学生生活支援課 ☎089-927-9099

(2) あいレジデンス(医学部学生宿舎)

あいレジデンス(医学部学生宿舎)は、重信キャンパス内に位置し、医学部学生等に経済的な居住空間と良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

この宿舎は、鉄筋コンクリート4階建て、バス(洗面付)、トイレ、洗濯機パン、ミニキッチン、クローゼット、エアコン等を備えた個室(60室)となります。各居室にインターネットの配線が設備されていますが、所定の会社との契約(有料)が必要となります。また、1階にはコインランドリーが設置されていますので、ご利用ください。

○寄宿料 月額22,000円(20.5㎡) ○共益費 月額3,000円

○清掃費 20,000円(退去時の清掃代として入居時に徴収します。)

問い合わせ先 : 医学部学務課 ☎089-960-5177

(3) 住居の斡旋

愛媛大学生生活協同組合では、年間を通じて宅建法に基づいた安心して住むことができるマンション・アパート等の斡旋事業(組合員還元:防災グッズプレゼント、入居後の住生活相談含む)を行っています。

【家賃+共益費】 △…稀に付帯 ○…付帯の場合あり ◎…ほぼ付帯

	3.0万円	3.5万円	4.0万円	4.5万円	5.0万円	5.5万円
新築・築浅					○	◎
風呂・トイレ別	○	◎	◎	◎	◎	◎
温水洗浄暖房便座	△	◎	◎	◎	◎	◎
室内洗濯機置き場	△	○	○	◎	◎	◎
独立洗面台			△	○	◎	◎
TVモニターフォン	○	○	○	○	○	◎
オートロック				○	◎	◎
部屋の広さ(帖数)	6	6	7~8	8	8~9	9~1LDK
大学からの距離	ほとんど家賃に影響なし					

問い合わせ先 : 愛媛大学生生活協同組合 ☎089-924-2503 <https://ehimedas.com>

7 窓口案内

(1) 相談窓口

本学では、学生の皆さんが、学生生活、課外活動、友人関係、健康管理、履修方法、進路などで直面する疑問・不安・悩みに対して、気軽に相談できるように「学生生活担当教員及び様々な相談窓口」を設けています。相談に関する内容は秘密が厳守されますので、気軽に相談してください。

相談内容	相談窓口	場所	時間（土、日、祝日を除く）	電話番号/E-mail /ホームページアドレス
学生生活全般	学生何でも相談窓口	学生生活支援課（図書館1階東側）	対面・電話相談 8：30～17：00 メールによる相談 24時間	089-927-9099 nandemo@stu.ehime-u.ac.jp メールを受けてからの対応は 平日8：30～17：00となります
	Web何でも相談窓口（学生限定）		24時間	※「大学のホームページ」から利用してください。 入力を受けてからの対応は 平日8：30～17：00となります
健康相談	総合健康センター	愛大ミュージズ・1階南棟	受付 8：30～16：30	089-927-9193 https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp
	総合健康センター重信分室	医学部管理棟1階	受付 9：30～15：30	089-960-5074 https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp
ハラスメント等 人権問題全般	人権センター		8：30～17：00	089-927-9036 https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/harassment/ https://jinken.adm.ehime-u.ac.jp/
進路・就職全般	就職支援課	校友会館1階	8：30～17：15	089-927-8923 career@stu.ehime-u.ac.jp
学習相談 自習教材の提供	コア・アカデミック・アドバイザー	共通講義棟A1階 （学習支援ルーム）	詳細は、予約申込フォームをご確認ください	089-927-9154 gakshien@stu.ehime-u.ac.jp https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/learning-support/ （予約申込フォーム）※面談は予約優先です https://calendar.app.google/rt3XnniSjnmET9Se7
	スタディ・アドバイザー		13：00～18：00	089-927-9154 gakshien@stu.ehime-u.ac.jp https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/learning-support/

(2) メンタルヘルスケア 専門家の相談

（※相談を希望する場合は、事前に受付窓口へ連絡してください。）

学部	受付窓口・連絡先等
法文学部	事務室 TEL：089-927-9321 電話することが困難な場合は法文学部本館3階の事務室までお越し下さい。
教育学部	総務チーム TEL：089-927-9371 edsoumu@stu.ehime-u.ac.jp
社会共創学部	学務チーム TEL：089-927-9019 crigakum@stu.ehime-u.ac.jp
理学部	総務チーム TEL：089-927-9551 scishomu@stu.ehime-u.ac.jp
医学部	学務課学生生活チーム TEL：089-960-5177 mgakusei@stu.ehime-u.ac.jp
工学部	学務チーム TEL：089-927-9690 kougakum@stu.ehime-u.ac.jp
農学部	学務チーム TEL：089-946-9806 agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp
総合健康センター	こころの相談 TEL：089-927-9193（原則予約制） HP： https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/kokoro/page21.html

<愛媛大学ホームページ> [URL] <https://www.ehime-u.ac.jp/>



Ⅶ. 転学部、転学科、他大学・他学部受験及び進学

1 転学部

他の学部にて転学部を希望する者があるときは、選考（試験）の上、許可される制度があります。

転学部の選考は、必ず実施するわけではないので、詳細については、転学部を希望する学部の担当窓口にお問い合わせください。

2 転学科

所属する学部内で他の学科（課程）へ転学科（転課程）を希望する場合は、所属する学部の担当窓口で「転学科（課程）試験の実施の有・無及び実施内容等」を問い合わせてください。

3 他大学・他学部受験

他大学に入学を志願するとき又は本学の他学部にて改めて入学を志願するときは、所属する学部の担当窓口で「他大学・他学部受験願」を受け取って必要事項を記入の上、提出してください。その際、保証人及び学生生活担当教員の承認が必要です。

4 進学

本学の大学院に進学を希望する場合は、希望する研究科の担当窓口にお問い合わせください。なお、各研究科の試験の実施概要（前年度）は、次のとおりです。

〈※令和7年度実施分〉

学部等	試験区分	募集要項 発表日	出願期間	試験日	合格発表日
人文社会科学 研究科	8月実施	6/20	7/11～7/17	8/31	9/19
	2月実施	6/20	12/12～ 12/17	2/11	2/27
教育学研究科	9月実施	5/15	7/28～8/1	9/8	9/18
	11月実施		10/10～ 10/17	11/15	12/12
	2月実施※1		1/9～1/16	2/18	3/6
	2月実施※2		2/2～2/12	2/27	3/6
医学系研究科 (看護学専攻・ 博士前期)	1次募集	6/5	8/18～8/25	9/13	10/3
	2次募集	10/24	12/15～1/5	1/31	2/12
医学系研究科 (看護学専攻・ 博士後期)	1次募集	6/5	8/18～8/25	9/13	10/3
	2次募集				
医学系研究科 (医学専攻)	1次募集	8/1	9/30～10/10	11/5	12/8
	2次募集	12/1	1/23～1/28	2/10	3/9
理工学研究科 (博士前期課 程)	推薦入学特別選 抜(4月入学)	3/10	5/30～6/6	7/5	7/15
	一般選抜 (4月入学)		7/18～7/25	8/20	9/1
	総合型選抜 (4月入学)		随時(8/1～ 1/16の間)	出願者に 個別に通知	Webサイト上に受験番号で 合格者を発表するととも に合格通知書送付する。
	総合型選抜 (9月入学)		随時(8/1～ 7/28の間)	出願者に 個別に通知	Webサイト上に受験番号で 合格者を発表するととも に合格通知書送付する。
理工学研究科 (博士後期課 程)	一般選抜 (4月入学)	3/10	7/18～7/25	8/1又は8/21	9/1
	総合型選抜 (4月入学)		随時(8/1～ 1/16の間)	出願者に 個別に通知	Webサイト上に受験番号で 合格者を発表するととも に合格通知書送付する。

	総合型選抜 (9月入学)		随時(8/1~ 7/28の間)	出願者に 個別に通知	Webサイト上に受験番号で 合格者を発表するとともに 合格通知書送付する。
農学研究科	1次募集	6/12	7/22~7/28	8/21、8/22	9/5
	2次募集	11/5	12/8~12/12	1/22、1/23	2/10
連合農学研究科	1次募集	6/4	7/9~7/22	8/19~8/22	9/1
	2次募集	11/25	1/7~1/19	2/9~2/13	3/2
地域レジリエン ス学環	1次募集	5/8	7/2~7/9	8/3	8/22
	2次募集	10/28	1/8~1/15	2/8	2/26
医農融合公衆衛 生学環	1次募集	7/31	9/12~9/20	出願者に個別 に通知	11/20
	2次募集				

※1 教育実践高度化専攻(教育実践開発コース、教科領域コース、特別支援教育コース)、心理発達臨床専攻(一般選抜)

※2 教育実践高度化専攻(リーダーシップ開発コース)

Ⅷ. 学籍異動

1 休学

病気その他やむを得ない理由により、2か月以上修学することができない場合は、休学することができます。休学する場合は、休学開始日前に休学願を大学に提出し、「休学許可」を得なければなりません。休学願には、学生生活担当教員(法文学部及び大学院は「指導教員」)の所見、保証人の承認が必要ですので、早めに所属学部(研究科)の担当窓口申し出てください。休学手続が遅れると授業料の納付義務が発生しますので、注意してください。

①休学の留意点

- ・休学期間中は、授業及び試験を受けることはできません。
- ・休学期間は、1年を超えることはできませんが、特別の事情がある場合は休学期間の延長が許可されることがあります。
- ・休学した期間が、2か月以上にわたるときは、修業年限に算入されません。なお、大学院生及び平成27年度以前に入学した学部学生については、休学した期間が3か月以上にわたるときは、修業年限に算入されません。
- ・休学期間は、通算して4年(修士(博士前期)課程にあっては2年、医学系研究科医学専攻博士課程にあっては4年、博士後期課程及び連合農学研究科博士課程にあっては3年)を超えることはできません。

②休学手続

- ・休学をしようとするときは、必ず保証人及び学生生活担当教員等と十分相談してください。
- ・「休学願」を所属する学部(研究科)の担当窓口で受け取り、必要事項を記入し、保証人及び学生生活担当教員等の承認を得た後、担当窓口へ提出し「授業料納付確認印」を得てください。
- ・奨学金(授業料後払い制度含む)の利用がある場合は、休学願を提出する前に、学生生活支援課奨学金窓口へ相談してください。
- ・休学する理由が、留学の場合は「海外渡航情報登録」を行ってください。
(修学支援システム>左サイドメニュー「海外渡航情報登録」>「新規渡航情報登録」)

③休学する場合の授業料の取扱い

休学期間	「休学願」受理日	授業料の取扱い
前学期 (4月1日~9月23日)	~3月31日	前学期分の授業料が全額免除
	4月1日~4月30日	1か月分(4月分)の授業料納付、 5か月分(5月~9月分)が免除
	5月1日~	前学期分の授業料を全額納付
後学期	~9月23日	後学期分の授業料が全額免除

(9月24日～3月31日)	9月24日～10月31日	1か月分(10月分)の授業料納付、 5か月分(11月～3月分)が免除
	11月1日～ ～3月31日	後学期分の授業料を全額納付 前学期、後学期分の授業料が全額免除
前学期、後学期 (4月1日～3月31日)	4月1日～4月30日	1か月分(4月分)の授業料納付、 11か月分(5月～3月分)が免除
	5月1日～9月23日	前学期分の授業料を全額納付 後学期分の授業料が全額免除

※クォーターで休学する場合の授業料の取扱い

学期開始前又は授業料納付期限(前学期4月30日、後学期10月31日)までに休学が許可された場合は、1日も在学しない月の授業料は免除されます。授業料納付期限後に休学が許可された場合は、当該学期の授業料は全額納付する必要があります。

2 復学

①休学期間が満了して復学する場合

休学期間満了日までに所属する学部(研究科)の担当窓口へ「復学する意思」を連絡し、「復学届」を提出してください。

②休学期間中に休学理由が止んで復学する場合

所属する学部(研究科)の担当窓口へ「復学願」を提出してください。なお、復学した場合は、復学した月から当該学期末までの授業料を納付してください。

奨学金(授業料後払い制度含む)の利用がある場合は、復学日の2か月前までに、学生生活支援課奨学金窓口へ申し出てください。

3 退学

①退学手続

- ・退学をしようとする場合は、必ず保証人及び学生生活担当教員(法文学部及び大学院は、「指導教員」と十分相談してください。
- ・「退学願」を所属する学部(研究科)の担当窓口で受け取り、必要事項を記入し、保証人及び学生生活担当教員等の承認を得た後、担当窓口へ提出し「授業料納付確認印」得てください。
- ・奨学金(授業料後払い制度含む)の利用がある場合は、退学願を提出する前に、学生生活支援課奨学金窓口へ相談してください。
- ・学期末(9月、3月)に退学しようとする場合は、早め(9月又は3月上旬)に願い出てください。

②退学する場合の授業の取扱い

退学を願い出る者は、必ず、その学期の授業料を納付していなければなりません(休学中の者を除く)。

4 除籍

次の事項に該当する場合は、学則に基づいて「除籍」になります。

- ・授業料の納付を怠る者
- ・在学期間(修業年限の2倍の年数)を超えた者
- ・通算して4年(修士(博士前期)課程は2年、医学系研究科医学専攻博士課程は4年、博士後期課程及び連合農学研究科博士課程は3年)の休学期間を超えてなお復学できない者
- ・長期にわたり行方不明の者
- ・入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者で、免除若しくは徴収猶予が不許可になった者、半額の免除が許可になった者又は徴収猶予が許可になった者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないとき

IX. 学則等 (URL)

1 愛媛大学学則

2 愛媛大学大学院学則

3 愛媛大学学生準則

4 愛媛大学学業成績判定に関する規定

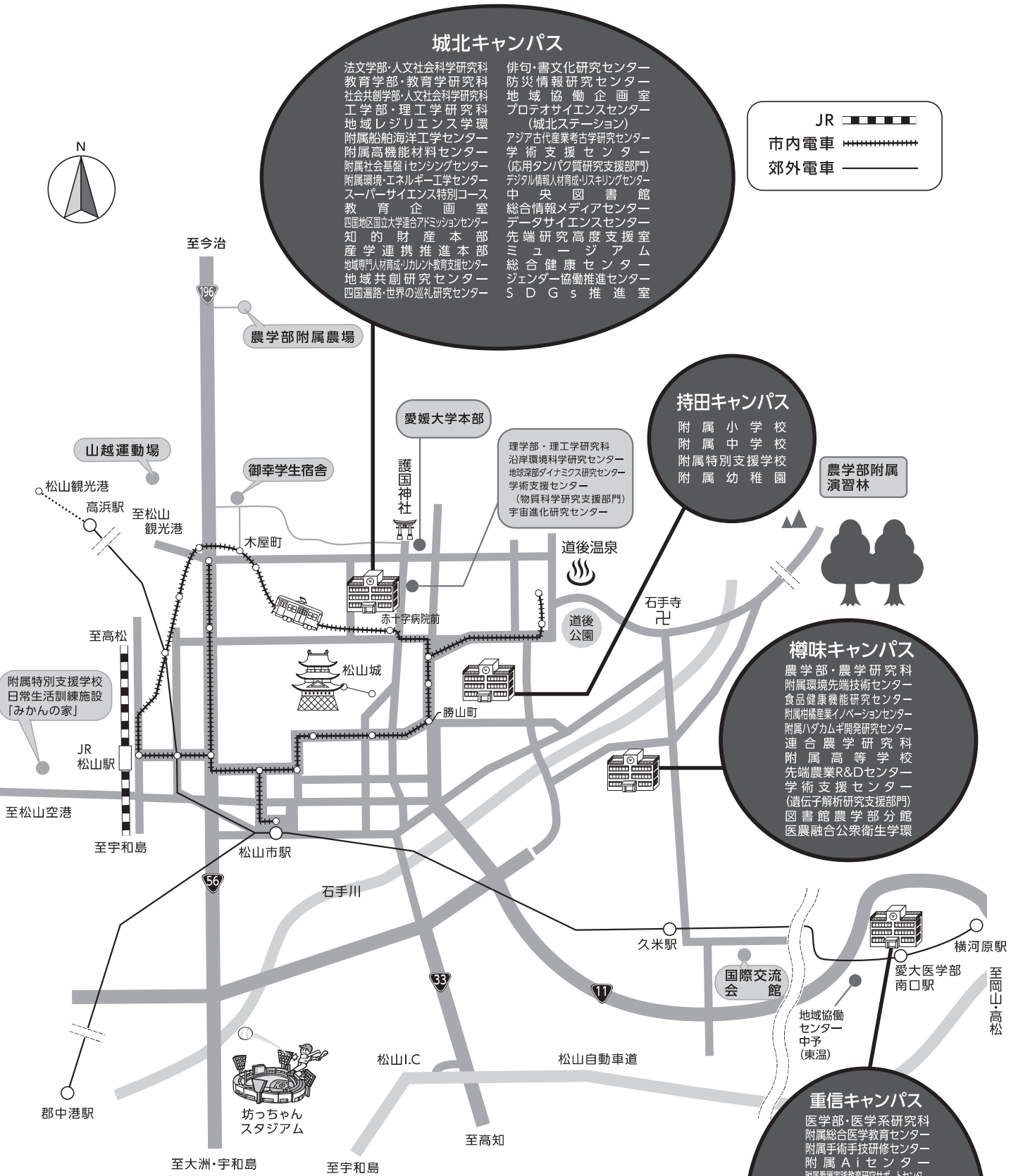
5 愛媛大学学業成績判定に係る授業欠席の取扱いに関する申合せ

6 愛媛大学学業成績判定に関する規定

7 愛媛大学学生表彰規定

8 愛媛大学学生懲戒処分規程

愛媛大学エリアマップ



城北キャンパス

法文学部・人文社会科学研究科
教育学部・教育学研究科
社会共創学部・人文社会科学研究科
工学部・理工学研究科
地域レジリエンス学環
附属船舶海洋工学センター
附属高機能材料センター
附属社会基盤イノベーションセンター
附属環境・エネルギー工学センター
スーパーサイエンス特別コース
教育企画室
四国地区国立大学連合アドミッションセンター
知的財産本部
産学連携推進本部
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター
地域共創研究センター
四国道路・世界の巡礼研究センター

俳句・書文化研究センター
防災情報研究センター
地域協働企画室
プロテオサイエンスセンター
(城北ステーション)
アジア古代産業考古学センター
学術支援センター
(応用タンパク質研究支援部門)
デジタル情報人材育成・リスキリングセンター
中央図書館
総合情報メディアセンター
データサイエンスセンター
先端研究高度支援室
ミュージアム
総合健康センター
ジェンダー協働推進センター
SDGs推進室

JR

市内電車

郊外電車

各キャンパスへのアクセス

- 城北キャンパス** 【市内電車】 赤十字病院前下車→徒歩3分
- 樽味キャンパス** 【市内バス8番線】 愛大農学部前下車
- 持田地区** 【市内電車】 勝山町下車→徒歩10分
【市内バス10番線】 附属中学前下車
- 重信キャンパス** 【郊外電車横河原線】 愛大医学部南口駅下車→徒歩5分
【路線バス森松・横河原線】 愛大病院前下車
【郊外バス川内方面行き】 北吉井小学校前または愛大病院前下車
【郊外バス新居浜方面行き】 愛大病院前下車

樽味キャンパス

農学部・農学研究科
附属環境先端技術センター
食品健康機能研究センター
附属付産産美イノベーションセンター
附属ハダカムギ開発研究センター
連合農学研究科
附属高等学校
先端農業R&Dセンター
学術支援センター
(遺伝子解析研究支援部門)
図書館農学部分館
医農融合公衆衛生学環

重信キャンパス

医学部・医学系研究科
附属総合医学教育センター
附属手術手技研修センター
附属AIセンター
附属看護実践教育サポートセンター
附属国際化推進センター
附属病院
地域医療支援センター
医農融合公衆衛生学環
学術支援センター
(医科学研究支援部門)
プロテオサイエンスセンター(重信ステーション)
図書館医学部分館
医学部学生宿舎(あいレジデンス)
総合健康センター(重信分室)



愛媛大学 教育学生支援部
学生生活支援課
〒790-8577 松山市文京町3番
URL <https://www.ehime-u.ac.jp>

学生証番号：